

平成24年度 第1回長崎県公共事業評価監視委員会 議事録

日 時 平成24年6月4日（月） 10:00～

場 所 長崎県農協会館 7F

出席委員 園田圭介委員長

中村聖三副委員長

平岡教子委員

梅本義信委員

河西浩委員

森永敬子委員

安武敦子委員

平成24年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第1回長崎県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます土木部建設企画課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、県を代表いたしまして、土木部次長の宮崎より、ごあいさつ申し上げます。

○宮崎土木部次長 皆さん、こんにちは。土木部次長の宮崎です。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中、第1回長崎県公共事業評価監視委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

本委員会は、公共事業の実施における効率性や透明性の向上を図る上で大きな役割を担っております。長崎県では、人口減少、県民所得の低迷、地域活力の低下など、これらの課題を打破するため、活力があふれ、安全・安心で暮らせる地域づくりに全力で取り組んでいるところでございます。一方、厳しい財政の中で、限られた財源を有効に活用するため、公共事業の重点化、効率化をより一層進めているところでございます。

本日諮問させていただきます案件は、再評価の対象事業として県事業8事業、市の15事業、それと事後評価の対象として4事業をお願いしたいと思っております。

本委員会の貴重なご意見をもとに、県民の視点に立った公共事業を進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様には、よろしくご審議のほどお願いいたします。

簡単ではございますが、私のあいさつにかえさせていただきます。

○事務局 本日の委員会でございますが、委員の過半数の出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第11条の規定により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

次に、審議に入ります前に、今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の第1回委員会では、再評価及び事後評価対象事業の対応方針原案をご説明し、現地調査の実施や詳細な審議の必要性についてご審議をお願いしたいと考えております。現地調査の実施や詳細な審議が必要になった場合、7月中旬頃に第2回委員会で現地調査を、8月上旬頃に第3回委員会で詳細な審議をお願いしたいと考えております。

本日は、再評価が23事業、事後評価が4事業、その他報告事項が1件ございます。

それでは、審議の進行につきまして、園田委員長、よろしくお願いいたします。

○園田委員長 それでは、ただいまより第1回の公共事業評価監視委員会を開会いたします。

議題1、平成24年度再評価対象事業の説明・審議について、水産部、環境部、土木部の順でお願いをいたしたいと思っております。事業者は、正確かつ簡明な説明を行っていただきまして、委

員会の進行にご協力をお願いいたしたいと思います。

実質的な審議を効果的、効率的に行うために、審議対象事業を、詳細な説明を行う個別審議と、それ以外の一括審議と事前に仕分けをいたしておりますが、まず一括審議の対象事業の説明からお願いをいたします。その後、対応方針に関する質疑・審議を行っていきたいと思います。次に個別審議対象事業の説明を引き続いてお願いいたし、適宜、事業課単位や事業単位で区切りをしながらご説明をお願いいたします。現地調査、その他詳細な検討が必要と判断される事業がありましたら、その都度、各委員からご意見ををお願いいたしたいと思います。

それでは、まず水産部の個別審議の事業から説明をお願いいたします。まず、漁港漁場課の漁港－1からお願いいたします。

○水産部参事監 おはようございます。水産部参事監の田中でございます。

水産部関係は今回、市の事業としまして再評価 8 件のご審議をお願いしております。冒頭に当たりまして、一言ご説明をさせていただきます。

この 8 件の事業は、いずれも平成 14 年度に事業採択がされまして、10 年を経過した事業でございます。これら 8 件の事業というのは、いずれも離島の事業でございまして、離島の基幹産業であります沿岸漁業の拠点となっております漁港、漁場の整備並びに集落の生活環境整備を実施するものでございまして、いずれも離島の生活を支える重要な事業となっております。

また、離島におきましては、全般的に人口の減少でありますとか漁業者数の減少など一部の地区では続いておりますけれども、今般の検証が続いている中で、新規就業者の促進でありますとか、あるいは人材育成、こういった施策と一体となりながら、この基盤整備を進めてまいりたいと考えてございます。今般の評価に当たりましては、現在の漁業情勢に照らして必要なものとして、計画の一部見直しなども行いながら、早期完成を図りたいと考えているものでございます。

また、昨年の評価監視委員会におきましては、B/C の変動内容に関するご指摘がございました。これにつきましては、それが明確となりますよう、再評価の実施箇所別表の表記を変更して、そこら辺を詳しく審査していただいているところでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願いいたします。

では、これから順次、市側より事業の概要につきましてご説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

漁港－1 八幡浦地区水産生産基盤整備事業(原案：継続)

○壱岐市 壱岐市水産課の後藤と申します。それでは、八幡浦地区水産生産基盤整備事業について説明をします。

本事業は、漁港と漁場を一体的に整備するものであり、今回、事業採択より 10 年が経過したことから再評価の対象となっております。

まず、八幡浦漁港は、壱岐市の東部に位置し、周辺の海域は天然礁が点在する好漁場に恵ま

れております。漁業形態としては、ブリ、サワラ、イサキ、マグロ等の一本釣り、イカ釣り、そして全国的にも有名な海女の素潜りによるアワビ、サザエ、ウニ等の採貝業の盛んなところでもあります。また、八幡浦漁港は、八幡浦、柏崎、石垣の3地区から構成されております。登録漁船243隻、属地陸揚高4億2,700万円となっております。

八幡浦漁港の八幡浦地区について説明をいたします。

初めに補足ですが、お手元に資料をお配りしております図面の工種の頭に丸印がついている分は未完了の施設であり、それ以外は、すべて完了工種となっております。

まず、荒天時の漁船係留のために突堤を整備しました。また、本地区は、荷さばき所を有し、陸揚げ船の混雑緩和と軽労化対策として浮棧橋を設置しております。今後、臨港道路の改良、用地の舗装等が計画にありますが、年次的に着手する予定としております。そのほか、航路の静穏度と、つくり育てる漁業の推進のため、現在、外防波堤を重点整備しており、総延長300メートルに対し、200メートルまで完成いたしております。

柏崎地区、石垣地区について説明いたします。

柏崎地区については、荒天時の漁船係留のための突堤及び-3m岸壁に浮棧橋の設置を実施いたしております。また、内海で水深が浅くなっており、出入航に支障を来しているため、航路の浚渫を追加し、現在、改善が図られております。

石垣地区については、突堤と-3m岸壁を計画いたしております。

次に、整備済みの主な施設の事例について説明をします。

八幡浦地区において、屋根付き浮棧橋の設置をしており、陸揚げ船の回転率の向上、軽労化、鮮度向上が図られております。

柏崎地区においては、簡易浮棧橋を整備しており、潮位の差の影響が解消され、快適な漁業環境が創出されております。

次に、外防波堤の整備により航路の静穏度が確保され、出漁日数の増加や背後の水域での養殖、短蓄といった漁業活動が可能となり、漁獲量の増加、魚価の向上が期待されます。

次に、最後に八幡浦漁場についてですが、漁獲量の増加と水産資源の回復のために、並型魚礁と増殖場の整備を23年度までに完了しております。

以上が地区の概要であります。

現時点での八幡浦地区の進捗率は86%となっております。市の財政状況が厳しく、当地区への事業費を十分確保できなかったことから、事業の進捗に遅れが生じております。

地元漁民や地元漁協の漁港整備に対する要望も非常に強く、整備効果も見込めることから、今後も事業を継続してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○園田委員長 以上、漁港-1について説明がありました。何かご質問等ございませんか。

○河西委員 今、ご説明をいただきまして、進捗の遅れにつきましては、市の財政状況が大変厳しいということを理由に挙げておられますが、今後についても大変厳しい状況が予想される

中で、説明にございます。他事業との連携によるコスト縮減を可能な限り図るというふうな文言がございますが、これは具体的にはどういうことをお考えか、知らせてください。

○壱岐市 コスト縮減につきましては、施設の設計等に当たりまして、施設の整備基準を設置しまして、その中で最もローコストな製品を選定するなどしてコスト縮減に努めております。

○園田委員長 他事業との連携は。

○水産部参事監 県の方からお答えさせていただきます。

平成 24 年度から新たな漁港漁場整備長期計画というものを定めさせていただきまして、その中では、壱岐市周辺でも大規模な漁場整備などを県の事業としても実施をいたしまして、水産資源、生産の底上げ、こういったものを図ってまいりたいと考えておりますので、こういった県による漁場整備による資源回復と、あと、新規によります漁港の整備による漁業生産基盤整備、これを連携して水産振興を図ってまいりたいと考えております。

○河西委員 ありがとうございます。

さらに他事業との連携というところが大変重要なポイントだと思います。県の方も、しまは宝ということで、いろんな事業をお進めになっていくと思われませんが、その中で、例えば観光とか、こういった部分の予算というのか、そういったものとの連携というものがかなり重要になってくるかなと思っております。よろしく申し上げます。

○園田委員長 ご意見で。

○河西委員 はい。

○園田委員長 ほかにいかがですか。

これは事業費が 6 億 9,000 万円増えているよね。事業追加を見てみると、柏崎で、-3m 航路が 1 万 2,000m²増えているけれども、この 6 億 9,000 万円事業費が増えた主な内容は何か。

○壱岐市 今おっしゃられましたとおり、柏崎の航路浚渫、それと外防波堤の事業費が 30 億円でありましたが、35 億円になって、5 億円増えています。これにつきましては当初、外防波堤の費用は試算して上げておりましたが、実施設計、設計に移って、軟弱地盤であったために、サンドコンパクションをやるように追加した関係上増えたのと、平成 17 年ぐらいに波の見直しがありまして、100m 完成しておりましたが、設計でまた変更した関係上、金額が増えました。

○園田委員長 この-3m 航路は、当初入ってなくて今度入ったというのは、どういうことですか。最初はなくて、今度入ったでしょう。

○壱岐市 この地区が、図面にもありますが、荷捌所が八幡浦地区というところにありまして、そこに油のタンク等もあって、石垣、柏崎地区から、その本港の方へ行く航路があるわけです。その航路が内海であって、地形的に浅くなっておりまして、そこを浚渫したわけです。下に島がありますが、今までずっと、それを回って行っておったわけなんです。それですから、時間短縮のために航路を浚渫したという感じです。

○園田委員長 当初考えてあったけれども、その方が効果的にいろいろ期待できるということ

で、新たな事業として増やしたということですね。それと、外堤防の工事がサンドコンパクションを入れて5億円高くなったと。

ほかに何かございますか。

なければ、本事業については、いかがでしょう。原案どおりということによろしくございますか。よろしいですか。——それでは、本事業につきましては、原案どおりということで継続といたしたいと思えます。

続きまして、漁港－8。

漁港－8 瀬戸・芦辺地区地域自主戦略交付金（漁業集落環境整備事業）（原案：見直し継続）

○**壱岐市** 壱岐市上下水道課の豊永と申します。同じく壱岐市が実施をいたしております瀬戸・芦辺地区、地域自主戦略交付金事業につきましてご説明いたします。

当地区は、壱岐市の東側に位置した第3種芦辺漁港の漁港背後集落において、生活環境の改善、集落内の環境・衛生の向上、公共用水域の水質保全等を目的に、平成14年度から、漁業集落環境整備事業により総合的な整備に取り組んでおりますが、事業採択後10年を経過したため、再評価の対象となったものでございます。

漁港を挟み北側が4集落の瀬戸地区、南側が集落排水を一体整備している芦辺地区として整備を進めております。事業は、平成14年度より瀬戸地区から着手をし、集落排水施設、集落道、排水路、防災安全施設の整備を行っており、平成17年度から19年度にかけて終末処理場を建設し、21年9月に瀬戸地区全域の集落排水を供用開始し、汚水処理を行っております。

地区の人口の減少と社会経済情勢の変化から、今回、整備計画の内容を見直し、事業を継続していきたいと考えております。

今後の整備計画としましては、瀬戸地区の事業は完了とし、芦辺地区の集落排水施設の整備を行うことにいたしております。

芦辺地区は、排水管路施設の整備を平成21年度から着手しておりますが、市の汚水処理計画の見直しに伴いまして、当区域内においても、効率的な汚水処理施設整備の検討及びアンケートによる地元意向を総合的に判定し、見直しを行った結果、計画区域を縮小し、家屋が密集する区域を重点に整備していきたいと考えております。緑色に着色した部分を検討の結果、計画から外して区域を縮小しております。

区域の縮小によりまして、計画人口も減少することになります。また、全体事業費につきましても、43億1,000万円が31億8,000万円に11億3,000万円減少することになります。平成14年度から23年度までの10年間の累積事業費は24億3,000万円であり、見直し後の事業費ベースの進捗率は76.6%になります。

今後整備を計画している芦辺地区の家屋が密集している区域内の現状でございます。港内は狭く、閉鎖的な水域となっております。また、便槽が建物内にある家屋等もあり、衛生環境は極めて劣悪な状況でございます。

水産業の持続的発展と漁村地域の活性化を図るには、生活基盤となる漁港背後集落の衛生的で快適な生活環境を創出する必要があります。そのため、引き続き汚水処理施設の整備を推進していきたいと考えておりますので、今回、事業計画を見直し、平成 27 年度の完成を目指して継続していきたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○園田委員長 漁港一8、漁業集落環境整備事業、瀬戸・芦辺地区の説明をいただきましたが、何かご質問はございますか。

○中村委員 事業費が減った分というのは、基本的に、やろうとしていたところをやめた分ということではないですか。

○彦岐市 大きな減は、区域の縮小でございます。

○中村委員 大きな減というのはそうだと思うんですが、要は、当初見積もっていたところを実際にやってみて、そこはどうだったかという話なんです。そこが見積もりどおりなのか、当初見積もったより増えたのか減ったのか。こうやって事業を一部削減しましたと。それだけどっと減っているのはわかるんですけども、それだけ見えてしまうと余りよくないかなと思うので、実際にやったところはどうだったかというのをお尋ねしたいんです。

○彦岐市 全体的な事業費の精算に伴う減もございますが、概ね集落排水の事業等につきましては当初の予定の金額で推移をしております。

○中村委員 せっかくいろいろ努力して、例えばコスト削減とかされているのであれば、こういう計画の部分が減ったという効果だけでなく、いろいろ後ろの方に書いてありますけれども、設計なり何なりを見直した結果、減ったとかというところもやっぱり表に出していただいた方が、せっかく努力されている成果が見えるだろうと思うので、そういったことも考えられたらどうかなというのの一つと、もう一個ご質問があるのが、当初計画に比べたら大分縮小されたわけですね。その縮小される時の根拠と申しますか、この部分をやめると判断されたその根拠をご説明いただきたいんです。

○彦岐市 計画区域の見直しにつきましては、平成 22 年度に市の汚水処理構想の見直しがございます、それに合わせまして、この区域内につきましても、区域の状況等を調査いたしまして、集合処理と個別処理の経済比較をいたしております。それによりまして、個別処理の方が有利と判定をした部分につきましては、今回、区域から除外をしております。そして、個別処理の浄化槽整備事業ということで、地域の方々にもご理解をいただいて、今後推進していくように計画いたしております。

○中村委員 そういうことであれば、個別処理するという事業をまた別に立ち上げられるということですか。

○彦岐市 市の全体的な汚水処理の計画といたしましては、集合処理が有利な区域は集合処理で、個別が有利となるその他の区域は浄化槽設置整備事業ということで、全体的に汚水処理の計画をしております。

○中村委員 それはわかるんですが、この事業から外れた分は、また別に何か違う形でお金を

とってやられると考えてよろしいですか。

○壱岐市 今、市の方では、市内全域に環境省の循環型社会形成推進交付金という事業で浄化槽設置整備事業というのをやっておりますので、そちらの方の事業で対応するというふうを考えております。

○中村委員 わかりました。

○園田委員長 要するに、全体でやるか、個別でやるかということだよな。

○壱岐市 そういうことでございます。

○園田委員長 いかがですか。

○安武委員 芦辺地区においては地区住民の意向に変化が見られるとありますが、どのような変化が見られるかというのをお尋ねします。

○壱岐市 当初計画から 10 年がたちまして、アンケートを再度とって見たところ、この区域につきましても、当初、それから中間も 2 回ほど、それから今回と数回アンケートをずっととってきております。それで、地域の機運の盛り上がり、その機運を見ながら事業も進めてきたところもございまして、今回のアンケートの結果によりますと、皆さん方、汚水処理に対する認識もかなり上がってきておられて、今後継続して事業に取り組んでもらいたいというふうな要望がございました。

○安武委員 要望としては上がってきているということですね。

○壱岐市 そういうことでございます。

○安武委員 もう一つ、個別処理と集合処理とありましたけれども、個別処理か集合処理を判断するのは、将来的に、閑散としている部分とかの人口が縮小していくとか、そういうことも予測された上での判断なのか、現状での判断なのかということをお聞きかせください。

○壱岐市 今回の判定につきましては、現状の段階での判定をいたしております。

○安武委員 私としては、将来的に減る可能性がある地区は個別処理で対応した方がいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○壱岐市 今回、集合処理として残した区域につきましては、住宅密集地でございまして、敷地的な問題も含めまして、個別の浄化槽等を設置するスペースも極めて厳しいという状況でございますので、将来的なものを見たとしても、集合の方が有利と判断しております。

○園田委員長 本事業は、見直し継続でもありますし、詳細審議ということで、現地などで説明を受けながらの判断も必要かと思っておりますので、そういうことでどうでしょうか。継続審議ということでよろしいですか。

それでは、この漁港-8 については継続審議ということにいたしたいと思いますが、よろしいですね。——それでは、そういうことで決定いたします。

そうしたら、次が漁港-2、上対馬東地区水産生産基盤整備事業です。

漁港-2 上対馬東地区水産生産基盤整備事業(原案：見直し継続)

○対馬市 対馬市です。よろしくお願ひします。上対馬東地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

上対馬東地区は、対馬市の北東部に位置し、周辺海域が天然の好漁場であることから漁業が盛んであり、地区の基幹産業となっております。本事業地区は、五根緒漁港、唐舟志漁港の2漁港と舟志漁場、五根緒漁場の2漁場から構成されており、主な漁業形態は、イカ釣り、定置網、アナゴなどのかご漁業、アワビ、サザエなどの採貝業であります。

今回、本地区の五根緒漁港におきまして、事業採択後10年が経過したことから、再評価の対象となっております。その他の漁港、漁場につきましては平成19年度までに完了しており、それぞれ事業効果が発現されております。なお、平成23年度までの地区の進捗率は、事業費ベースで84%となっております。

次に、五根緒漁港の概要について説明いたします。

平成14年度の計画時点では、波浪、強風により漁船の安全な係留ができず、係船岸への接触事故が発生したり、他港へ避難している状況でありました。しかし、本事業により防波堤等の外郭施設整備を進めた結果、現在では安全係留が確保されつつあります。なお、青色で示す施設は平成23年度までに完成しており、赤色の施設が残事業であります。事業進捗の遅れの要因としては、平成17年9月に策定された対馬市中期財政計画において、普通建設事業費が大幅に抑制されたことであり、このことで本地区への事業費を確保できなくなり、進捗が遅れております。

五根緒漁港では、台風時、荒天時は、約40分かけて近隣の比田勝港湾へ避難しており、その移動コストが経営を圧迫している現状であります。このようなことから、今後の整備により、作業の安全性向上や移動コストの縮減を図る計画であります。

以上が地区の概要であります。漁獲資源の減少が懸念されるものの、漁船数、漁獲量とも近年は一定水準を維持しており、基幹産業である水産業の振興は漁村の存続にもかかわる重要な課題でもあることから、地元漁民及び漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。あわせて、費用対効果につきましても1.24であり、事業効果は確保されているものと考えており、平成26年度の完成を予定しています。

何とぞご理解をいただきまして、継続事業としてご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○園田委員長 ただいま漁港-2、上対馬東地区の水産生産基盤整備事業について説明いただきましたが、何かご質問ありますか。

これもいろいろ増やしたり、減らしたり、かなり見直しをされているんですね。それぞれに理由があつてなされているんでしょうが、これも現地でとにかく1つ1つ精査してみたいと思うんですが、詳細審議ということでいかがですか。

○中村委員 今、委員長がおっしゃったように、大分見直しされて、特に、防波堤が一部なくなっている、改良に変わっているとかというのがあるんですけども、要は、安全・安心とかという話をした時に、どういう根拠でそこを変えられたのかなというのがわからなかったの、お尋ねしようかと思ったのですが。

○対馬市 今回見直したのが、南防波堤と、-3.5m航路についてということで、ここは港内静穏度が悪いので、南防波堤を延長して、航路を切り替えて-3.5m航路を整備し、静穏度の向上を図る計画でありましたけれども、平成 22 年度に、一番沖側の沖防波堤が完成したことによりまして港内の静穏度が改善され、一定の整備効果が発揮されたため、地元と協議いたしましたので、しばらく今後観察をしていこうということで見送っております。その分が今回、工事費も減になっております。

○中村委員 沖防波堤の問題です。しばらく監視していこうということになれば、じゃ、余り思ったほどの効果がなかったと。その場合はどうするんですか。

○対馬市 現在、沖防波堤につきまして、地元の漁民の聞き取り調査等もした結果、ある程度、効果が出ているということですので、そういうことで進めております。

○中村委員 それをきっちり判断されて、もうこれを廃止、やらないということであればいいんですけども、今のご説明だと、しばらく様子見てという話になると、その状況によっては、またここが復活とかという話があるのかなという話なんです。

○対馬市 おっしゃるところも懸念されるわけですが、今回、24、25、今、図面を見ていただいて、沖防波堤の次の在り方等、A防波堤をその分を追加延長するようにしていますので、それもあわせて整備されれば、その分、改善されると思っております。

○中村委員 おっしゃることは大体わかるんですが、せっかく、最近だといろいろ検討の方法はあるわけですね。ここにこうつくったら、大体こう変わるだろうというような話は技術的にある程度できると思うので、今、いろいろ財政事情が厳しいですから、最初の段階なり見直しの段階で、ここは要る、要らないという話をきっちり根拠づけられて、それでご説明していただいた方が話としてはわかりやすいと思うんです。何となく、実際につくってみて、それを見ていますという話になると、結局、それが結論がいつ出てきて、その結果として、また見直しがあるのかという話も懸念されるわけで、それだと余り納得しにくい形になるかと思えますから、多分、いろいろ検討された結果として計画変更されていると思うので、それなりの説明なり、根拠の資料なりを出して説明していただいた方がいいかなと思います。

○園田委員長 いずれにしても、現地で、ここは増えて、ここは減って、どうしてそうなったのかというのをもう少し説明してください。そういうことで、詳細審議ということでよろしいですか。——それでは、漁港-2、上対馬東地区については、継続、詳細審議ということにいたします。

続きまして、漁港-3、豊玉東地区、お願いします。

漁港-3 豊玉東地区水産生産基盤整備事業(原案：見直し継続)

○対馬市 漁港-3、豊玉東地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

豊玉東地区は、対馬島中央部の東海岸に位置し、周辺海域が天然の好漁場であることから古くから漁業が盛んで、地区の基幹産業となっております。

本事業地区は、本市屈指の港勢力を誇る千尋藻漁港と中核的な港勢の塩浜漁港、千尋藻漁場の2漁港1漁場で構成されており、主な漁業形態は、イカ釣り、一本釣り、定置網、採貝・採藻業であります。

今回、本地区の千尋藻漁港、塩浜漁港におきまして事業採択後10年が経過したことから、再評価の対象となっております。

まず、千尋藻漁港について説明いたします。

千尋藻漁港は、千尋藻地区、鑓川地区、横浦地区の3地区で構成されており、その中で千尋藻地区は、港勢から千尋藻漁港の本港に位置づけられ、主力漁船のほとんどが係留していることから、港内の静穏度確保のための防波堤整備並びに採貝・採藻業の小型船舶の作業の軽減化、効率化を図るための係留施設の整備を行っております。

なお、青色で表示されている箇所が完成している施設で、赤色が未完成の施設ですが、現在までに完成している施設は、防波堤Aの改良のみであります。

次に、鑓川地区であります。本地区は、イカ釣りに次ぐ陸揚げ量がある定置網の基地港であり、漁具補修などの作業を効率的に行うための用地の整備を行っております。青色で示す防波堤Eと船揚場が完成しております。

次に、横浦地区ですが、本地区は、真珠母貝養殖作業の効率化、軽減化を図るための施設整備と、漁具補修作業の効率化のための用地整備を行っております。

今後の整備といたしましては、千尋藻地区においては、台風時、荒天時の港内静穏度確保のための防波堤を整備し、作業の安全性向上や漁船の耐用年数増によるコスト縮減を図ります。また、鑓川地区、横浦地区は、用地整備による漁具補修作業の効率化、軽減化により、労働時間の短縮、省力化を図ります。あわせて横浦地区では、真珠母貝養殖の貝掃除や漁具補修をこれまで、いかだの上で作業していた状況であり、施設の整備により、安全に効率よく作業ができることで、就労環境の改善を図ります。

次に、塩浜漁港について説明いたします。

本港も千尋藻漁港と同様に、港内の静穏度確保のための防波堤整備並びに漁具補修などの作業を効率的に行うための用地の整備、また陸揚げ作業時の軽減を図る係留施設の整備を行っております。青色で表示されている箇所が完成している施設で、赤色が未完成の施設です。

本漁港において現在特に支障になっているのが、潮位の変化により、漁船からの陸揚げに多大な労力を要していることです。このため、浮棧橋を整備し、干潮時の陸揚作業の効率化及び労働時間の短縮、省力化を図ります。

豊玉東地区の現在の進捗率は38%となっております。事業進捗の遅れの大きな要因といたしまして、平成17年9月に策定された対馬市中期財政計画において、普通建設事業費の大幅な抑制が図られたことにより、千尋藻漁港は平成18年から23年までの6年間のうち3箇年を、塩浜漁港に至っては、平成19年から平成23年まで、やむを得ず休止した次第であります。また、今回の計画策定時と比較して、漁業情勢の変化、利用形態の見直し等を行い、施設整備の必要性について再検討した結果、千尋藻漁港の防波堤F（改良）と塩浜漁港の防波堤C及び蓄

養水面の3工種の事業実施を見送ることとし、千尋藻漁港の用地舗装の2工種を追加、防波堤B（改良）1工種を変更することとしております。

以上が地区の概要であります。近年、漁業資源が減少する中、本地区の漁獲量は微増であり、魚価低迷や燃油高騰の要因のある中で、漁獲高も一定の水準で横ばいを推移しております。また、後継者も多く、3代目、4代目の若者が従事しており、人口の減少や高齢化は緩やかな傾向にあります。このため、基幹産業である漁業への期待は依然として大きく、地元漁民及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。また、費用対効果につきましても1.62であり、事業効果は確保できるものと考えており、平成28年度完成を予定しております。

何とぞご理解をいただき、見直し継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 漁港－3、豊玉東地区の説明がありました。何かご質問はございますか。

これも防波堤をやめたり、いろいろ見直しをされておりますし、現地で見てもわからないのやないかと思えますし、見直し継続ですから、とりあえず何かご質問があればご質問していただいて。

詳細審議ということで、現地調査の上、審議するということがいかがでしょうか。よろしいですか。——じゃ、そういうことで、見直しということで詳細審議をさせていただきます。

続きまして、漁港－4。

漁港－4 美津島西地区水産生産基盤整備事業(原案：継続)

○対馬市 漁港－4、美津島西地区水産生産基盤整備事業についてご説明をいたします。

美津島西地区は、対馬市中央の西側に位置し、周辺海域が天然の好漁場であることから漁業が盛んで、地区の基幹産業になっております。

本事業地区は、西海漁港と尾崎漁港の2漁港と尾崎漁場から構成され、主な漁業形態は、一本釣り、定置網、マグロ等の魚類養殖であります。

今回、尾崎漁港と尾崎漁場において事業採択後10年が経過したことから、再評価の対象となっております。

まず、西海漁港ですが、吹崎地区の道路、用地Cと昼ヶ浦地区の－2m物揚場及び用地A、用地Bについては平成19年度までで完成しており、それぞれの事業効果が発現されております。

次に、尾崎漁港ですが、港内の静穏度確保と、つくり育てる漁業を支援するための防波堤整備、陸上作業の就業環境改善のための係留施設整備、漁具補修作業を効率的に行うための用地整備を行っております。－3m岸壁（改良）、用地B、用地Cの舗装については既に完成しており、沖防波堤は現在、350mのうち210mが完成しております。

美津島西地区の現在の進捗率は62%となっております。進捗の遅れの原因といたしまして、平成17年9月に策定された対馬市中期財政計画において、普通建設事業費の大幅な抑制が図

られたことで進捗が遅れております。

今後の整備といたしましては、荒天時の港内静穏度を確保するために、防波堤を完成させます。定置網と養殖資材の漁具補修作業効率化及び経費の削減を図るため、用地Aの舗装を行います。また、尾崎漁場を予定している海域は、磯焼けにより、ヒジキ、ワカメ等の海藻とアワビ、サザエ、ウニ等の水揚げが激減しました。周辺海域の磯焼けの回復を待ち、事業の再開をしたいと思っております。

当地区の基幹産業である漁業への期待は依然として大きく、地元漁民及び地元漁協の漁港及び漁場整備に対する要望は非常に強いものがあります。また、費用対効果につきましても1.45であること、さらに漁業後継者もいることから、事業効果は確保できるものと考えており、平成28年度完成を予定しております。

何とぞご理解をいただき、継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 漁港-4、美津島西地区の事業の説明をいただきましたが、何かご質問はありますか。

これもこのごろ、参事監が冒頭申されたように、組合員とか漁船の減少は、当初計画からすると、ずっと減っておるわけだね。これなんか、特に西海地区の組合員の減少なんかもあるんだけれども、今後の見通しはどうなんですか。

○対馬市 この地区は、西海漁港、尾崎漁港とも、今、マグロの養殖が盛んでありまして、漁船数は当初からすれば減にはなっていますけれども、今の状況では、この数字ぐらいで安定している状況です。

○園田委員長 西海の生産高というか、トン数は増えておるんだけれども、金額が減っている。これはどういうことですか。水揚げが増えて、売り上げが減っているというのは、魚種が変わったの。魚価が何か特別なことがあったんですか。

○対馬市 魚種も、以前は養殖についてもブリとかタイの養殖が盛んでしたけれども、今はマグロの養殖に変わっておりまして、その辺の単価の差じゃないかと思っております。

○園田委員長 進捗率もちょっと当初の計画から減っているんだけれども、さっきからそれぞれ説明の中で、ほかのところに集中的に財源を回したから、こっちは置いておったんだというふうな感じの話なんだけれども、ほかのところというのは、どこに重点的に入れたのかわかんけれども、もちろん財源は限られているから、緩急順序は決めて投資をしていかなきゃいかんのやろうけれども、ここもこれからは財源的な確保というのはできるんですか。

○対馬市 17年度の中期財政計画によりまして、17年から18年で全体の約3割ぐらいに減っております。現在、それから一応持ち直しまして、対馬市全体で大体12億円ぐらいの予算があります。その当時、18、19、20というのが5億円とか6億円に落ち込んでおりまして、現在は12億円ぐらいになっています。それと、完成港も何港かありまして、それを持ってくるようにしていますので、今からは大丈夫だと思っております。

以上です。

○園田委員長 今後は確保できると。

○対馬市 はい。

○河西委員 すみません、直接には関係ないと思うんですけども、例えば尾崎地区とかでしたら、おっしゃるように、マグロの養殖とかが随分盛ん、西山水産さん、トロの華とかですね。販路拡大等について、随分県も力を注ぎながら、民間も一緒になっていろいろな動きをやってまいりましたけれども、その後は順調なんですか。もし直近のことがおわかりなら教えてください。

○対馬市 マグロの養殖につきましては、生けす等も増えている状況でありまして、今のところ順調にっています。

○園田委員長 いかがですか。財源的にも、これからはある程度確保できると。

これは補助率はどげんなると。

○対馬市 補助率は、国の補助としては外郭と係留と用地、道路は別々なんですけれども、外郭が国の補助として 80%です。係留が 60%で、用地と道路が 55%になっています。

○園田委員長 その裏打ちの地元財源がこれからは何とかめどがつくということですね。

○対馬市 はい、そうです。

○園田委員長 マグロがこれから順調になってくると、もっと売り上げも増えてくるという格好の将来性はあるわけですね。

○対馬市 はい。単価もちょっと上がってもらえると思います。

○園田委員長 組合員は減っていくわね。

○対馬市 組合員は減っていますけれども、従業員といいますか、別の地区からとかの作業員は増えている状態であります。

○園田委員長 いかがですか。継続ということによろしいですか。——それじゃ、漁港-4、美津島西地区については、継続ということで決定をさせていただきます。

続きまして、漁港-5。

漁港-5 美津島南地区水産生産基盤整備事業(原案：見直し継続)

○対馬市 漁港-5、美津島南地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

美津島南地区は、対馬島南部の東海岸に位置し、周辺海域が天然の好漁場であることから漁業が盛んで、地区の基幹産業となっております。

本事業地区は、本市で上位の漁獲量を誇る高浜漁港、根緒漁港、高浜漁場の魚礁整備と増殖施設の 2 漁港 2 漁場で構成されており、主な漁業形態は、はえ縄、イカ釣り、定置網、アワビ、サザエ等の採貝業であります。

今回、高浜漁港におきまして事業採択後 10 年が経過したことから、再評価の対象となっております。

高浜漁場の魚礁施設が平成 14 年度、根緒漁港と高浜漁場の増殖施設は平成 15 年度に完成し、漁獲量の増や港内静穏度向上など、それぞれの効果が発揮されております。

それでは、高浜漁港についてご説明いたします。

本地区では、港内静穏度確保のための防波堤の整備並びに漁具補修などの作業を効率的に行うための用地の整備、陸揚げ作業等の軽減を図る浮棧橋の整備を行っております。これまでに南防波堤（改良）を除くすべての施設が完成しており、事業の進捗率は約 82%となっております。事業進捗の遅れの要因といたしまして、市の財政事情により普通建設事業費が大幅に抑制されたことで、平成 20 年度、21 年度の 2 年間で休止したことによります。残る南防波堤（改良）の整備につきましては、港内静穏度を確保するために必要不可欠な施設でありますので、早期完成を図り、安全な係船作業や陸揚げ作業の効率化による就労環境の改善を図ります。

また今回、計画作成時と比較して、漁業情勢の変化、利用形態の見直し等を行い、地元関係者と施設整備の必要性について再検討した結果、高浜漁港では、南防波堤など 2 工種及び根緒漁港では、北防波堤など 4 工種におきまして事業の実施を見送ることとしております。

以上が地区の概要であります。近年の漁業資源の減少や魚価の低迷が続いている中で、本地区の漁獲量、漁獲高は、わずかながらではありますが増加傾向にあり、基幹産業である漁業への期待は依然として大きく、地元漁業者及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。また、費用対効果につきましても 1.73 であり、事業効果は確保できるものと考えており、平成 27 年度完成を予定しております。

何とぞご理解をいただき、見直し継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 漁港-5、美津島南地区の説明がありましたが、何かご質問ございますか。

これも見直し継続ということになっておりまして、特に高浜の南防波堤、根緒の南、北の防波堤が廃止になっておるんですね。そういうものが本当にそれでいいのかどうか、やっぱりこれもまた現地で判断をさせていただかなきゃいかんのかなというふうな思いもいたしておりますが、見直し継続ということはどうでしょうか。

○中村委員 現地もそうなんですけれども、こういう形ではばんばんももとの計画が、うまく見直してという話だったらいいんですけれども、これそのものがなくなりますということ、それでいいという話になると、じゃ、最初の計画は何だったんだという話になりますよね。防波堤そのものが、もともと静穏度を確保しなきゃいけないという話でできているはずが、それを丸々なくしていいのか。今、それでもいいというお話になっているわけですね。だから、そういうものが余りたくさん出てくると、本当に当初の計画はどういう検討をされて出てきたのか、今回は、それに対して、どういうことが変わってきたからなくしていいのか、そのあたりが全然わからないですね。多分、現地を見たからわかるという話じゃなくて、やっぱりその検討の内容というか、大ざっぱなところでいいと思うんですけれども、こういう検討をやった結果として、こういう結論が出てきたというご説明がないと、委員長がおっしゃったように、これだけばんばん外しちゃっていいのかなと。もちろん財政が厳しいのはわかるんですが、そのあたりはきちんと説明していただきたいなと思います。

○園田委員長 いずれにしても、現地で状況なども把握しながら判断したいと思っておりますので、詳細審議ということでいかがでしょうか。いいですか。——それでは、漁港-5、美津島

南地区については、詳細審議ということにさせていただきます。

続きまして、漁港－6、阿連地区、これも対馬ですね。どうぞ。

漁港－6 阿連地区水産生産基盤整備事業(原案：継続)

○対馬市 漁港－6の阿連地区水産生産基盤整備事業についてご説明いたします。

阿連漁港は、対馬島中部の西沿岸に位置し、冬季波浪や季節風が強い朝鮮海峡に面し、天然の入り江がないものの好漁場を有しており、漁業が盛んであります。また、対馬で唯一の漁業集落排水事業にも取り組み、漁場の保全にも努めている漁業中心の生活体系集落であります。主な漁業形態は、マグロ、ブリ等の一本釣り、刺し網、アワビ、サザエ等の採貝業であります。

今回の再評価の理由といたしましては、事業採択後 10 年が経過したことから、再評価の対象となっております。

計画と進捗状況について。浮棧橋は平成 24 年度完成する予定ですが、B防波堤、C防波堤、南防波堤（改良）、導流堤は未完成であり、現在の進捗率は約 68%となっております。この進捗の遅れの原因といたしましては、平成 17 年 9 月に策定された対馬市中期財政計画において、普通建設事業費の大幅な抑制が図られたことが原因で進捗が遅れております。

今後の整備につきましては、外郭施設の整備により港内静穏度向上による漁船の安全な係留、泊地の確保だけでなく、藻場機能を持たせてあるB防波堤でのアワビ、サザエの漁獲量の増加が期待できます。また、本漁港は干満差が大きく、漁船での準備、陸揚作業に多大な労力を要していることから、浮棧橋を設置することにより、重労働の軽減に努めます。

継続の理由といたしましては、近年の漁業資源の減少、燃油の高騰、魚価低迷等があり、本漁港での漁獲量、漁獲高は下降ぎみであるものの、島内産業の低迷の中、基幹産業である漁業への期待は依然として大きく、地元漁民及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがあります。あわせて、当漁港整備が完成することにより、安全で快適な地域形成と労働環境の改善を図り、若年層の就労意欲を増進させ、担い手支援につなげていきます。また、費用対効果につきましても 1.11 であることから、事業効果を確保できるものと考えており、平成 28 年度完成を予定しております。

何とぞご理解をいただき、継続事業としてご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 ただいま漁港－6、阿連地区の説明がありましたが、何か質問は。

○平岡委員 先ほどの美津島地区とこの阿連地区を比べると、事業費も、先ほどは 17.1 減っているし、こちらも 18.9 減っていますし、工期の完了も、前の方は平成 23 年が 27 年ですよ。今度は 23 年が 28 年ということで、いろんなものが、防波堤も廃止されたりしていますけれども、前のは見直しで継続で、今回のはどうして継続なんですか。これも見直し継続ということになるんじゃないですか。

○園田委員長 確かにそうですね。これも阿連の防波堤をなくしたり、また南防波堤を追加したり、何か大幅な変更のような感じもしますが、そののところ、どうですか。見直しじゃない

んですか。

○対馬市 そうですね。当初計画からすれば、防波堤の減とか追加とかをやっております。

○水産部参事監 県の方から補足で説明をさせていただきます。

この阿連漁港は、当初計画が策定されたのは平成 14 年でございまして、その段階で計画がされておりました A 防波堤でありますとか、背後の蓄養の水面、これが 14 年度の計画には掲載がされておりました。これを平成 20 年度に、いろいろ漁業情勢の変化などもございまして、計画の見直しを既に 20 年度に行っております。そうしたことで、現状の計画というのは、この航空写真に示させていただいたものが今、計画として上がっております。今後は、この評価を踏まえまして、引き続き 20 年度に見直した計画に従って事業を進めて参るということで、今回の評価に際して計画の見直しは行わないということで、継続という扱いをさせていただいているところでございます。

○園田委員長 平成 20 年度に見直しをしたと。

○水産部参事監 はい。

○園田委員長 じゃ、この前のものは前回のものですよね。平成 14 年度との対比になったんですね。平成 20 年度のものは、平成 24 年、今回出ているものが見直された内容なんですか、平成 20 年に。

○水産部参事監 はい。

○園田委員長 しかし、この委員会としては、結局、かなりの大きな変化がその間にあっていくという事実を踏まえて審査をしなければならぬのでしょね。一々これがどうしてなくなり、どうして増えたのかと、その辺をやっていくと、これもかなり時間もかかってくるんですが、いずれにしても、かなり 18 億 9,000 万円も事業費が減っているわけですよ。ということは、それだけ減るに足るいろいろなものが減っているわけですが、本当にそれでよかったのかどうか。事業者側は、20 年度に見直しをされているので、それは見直しではないというふうな認識でしようけれども、当委員会としては、やっぱり見直し継続というふうな受けとめになるんですね。

どうでしょうか、委員さん。これも見直し継続、中身はそうですから、もう少し詳細な審議をしたいと思いますが、いいですか。——それでは、漁港-6、阿連地区については、詳細審議ということにさせていただきます。

次に、漁港-7、黒島地区ですね。

漁港-7 黒島地区地域自主戦略交付金(地域水産物供給基盤整備事業)(原案：継続)

○佐世保市 こんにちは、佐世保市です。ただいまより、黒島地区地域自主戦略交付金事業について説明いたします。

黒島は、佐世保市の北西部に位置する離島であります。周辺海域が天然の好漁場であることから沿岸漁業や養殖漁業が盛んであり、就業者数約 4 割程度を漁業者が占め、地区の重要な基

盤産業になっております。

本事業地区は、黒島漁港の白馬地区、串ヶ浜地区、古里地区、名切地区の4地区と黒島漁場から構成されています。

現在整備を行っているのは、島の北側を中心に位置する白馬地区と島の西側に位置する串ヶ浜地区であります。このうち、白馬地区を沿岸漁港の拠点港とフェリー発着などの生活港として、串ヶ浜地区を刺し網、養殖漁業の拠点港として機能分担を図り、利用されております。主な漁業形態としましては、ひき網、刺し網、一本釣り、養殖でございます。

今回、本地区の黒島漁港におきましては、事業採択後10年が経過していることから、再評価の対象となっております。

次に、白馬地区について説明いたしたいと思っております。青色で表示しているものが完成している施設で、赤色が未完成の施設です。残事業は、赤色の防波堤整備と防風さく整備でございます。

次に、白馬地区でございます。本地区は、養殖、刺し網漁業の拠点港として利用され、青色で表示しているものが完成している施設で、赤色が未完成施設です。本地区も白馬地区と同様の課題を抱えております。残事業は、赤色の防波堤整備でございます。

黒島漁港の課題としまして、①港内の静穏度不足、暴風対策、②の就漁環境改善、3番の係留施設の機能不足、4番、作業用地不足。2、3、4は完了してまいりまして、1の分が課題として残っております。

1の課題の港内静穏度不足、暴風対策ですが、現在整備中及び整備予定であります。当漁港は北東から西の風が強く、冬季の季節風や荒天時には沖波の浸入により港内の波が荒いことと、流れ込む強風によって船が揺動し、漁船の安全な係留、陸揚げ作業及び風障害による漁具補修作業等の漁業活動に支障を来しております。また、西防波堤においては、整備後50年以上が経過しており、防波堤先端が崩壊し、倒壊する危険性があるため、早急に対策を行う必要があります。

黒島漁港の2地区については、4つの課題に対処する事業内容となっております。残事業は、①の港内静穏度不足、暴風対策を改善するための防波堤及び防風さく整備であります。

現在の進捗率は事業全体の62%となっており、事業の進捗の遅れの原因といたしましては、地元要望による新たな施設の追加及び事業費を確保できない財政事情によるものです。

近年の漁業資源の減少、漁獲の低迷等がありますが、本漁港は、漁獲量や漁船の数は変動はあるものの一定の水準を維持しております。人口の減少、高齢化に伴う島内産業の低迷の中、基幹産業への期待は依然として大きく、地元漁民及び地元漁協の漁港整備に対する要望は非常に強いものがございます。また、費用対効果としましては1.21であり、事業効果は確保できているものと考えており、平成26年度の完成を予定しております。

何とぞご理解いただき、事業継続として審議のほど、よろしく申し上げます。

以上です。

○園田委員長 漁港一7、黒島地区の説明がありましたが、何かご質問ございますか。

これは第2沖防波堤が工事費が当初3億8,000万円から6億7,000万円に増えたというのは、地盤が何か悪かったんですか。

○佐世保市 それは平成17年度で波の基準が変わりまして、当初は沖防波堤を計画していましたけれども、それで新しい波計算をすると港内の静穏度が保てないということで、重力式のケーソンタイプに変えましたので、その分で工事費が増えました。

以上です。

○園田委員長 あと、外防波堤の改良と西防波堤の改良は追加で1億6,000万円。これは追加したというのは、やっぱり静穏度確保のためですか。

○佐世保市 それは風の防風柵の分です。

○園田委員長 組合員が減っていますよね。これはどういうことですか。

○佐世保市 組合員についてご説明いたします。組合員が減ったのは、平成19年度に、本土の相浦漁港と漁港合併しました時に組合員の整理が行われまして、それで減少しております。廃業された方などが新たに組合員として登録されなかったことが大きな理由だと考えております。

○園田委員長 実質減ったというのではないの。

○佐世保市 漁協さんを通さない個人経営の方もおられますので、その辺で組合員数が減った分も少しはあると思います。

○園田委員長 何かご質問はありますか。

○中村委員 先ほどのお話と同じなんですけれども、追加とかがあってありますし、費用として当初計画の1.5倍ぐらいになっているわけですね。それもやっぱり普通に継続という表現をされるんですか。一回18年度に見直し、評価されているみたいですがけれども、その時の事業費に関しても、当初予算より逆に減っているんですよ。9.8が9.1になって、それで今回14.7と1.5倍になっていて、これは見直しという形になるんじゃないんですか。

○佐世保市 先ほど申しましたように、防波堤の分は波計算の分で構造的な変化がありましたけれども、追加の分が、防風柵の分が、もともとあった施設で追加をしたということで、その分の金額が増えたということです。

○中村委員 だから、単に「継続」と書いてありますけれども、それは見直しじゃないんでしょうかと。

○水産部参事監 県の方から補足させていただきます。

先ほどのケースもそうなんですけれども、現状、既に14年に計画が策定されまして、今回評価を受ける10年までの間に何らかの形で計画の見直しが済んでいるものに対して、計画の見直しが済んだものを今回、お諮りしているものについては、事務局では継続扱いをさせていただいております。

○中村委員 そうであれば、いただいている資料に、審議経過、これは当委員会の審議経過だと思うので、ほかの委員会では審議されているのかもしれませんが、そういったものは一通り出していただかないと、こちらとして、ある情報はこれだけなんです。そうすると、当初計

画というか、「前の計画から 1.5 倍になっているじゃないか」という形しか判断できなくて、それをそのまま「継続」と言われると、我々としては多分納得できないですね。ですから、そういう過去の経緯がこの委員会以外のところでも何かあって、変わっているということであれば、そういったところも資料をお出しいただきたいと思います。

○水産部参事監 その取扱いにつきましては、事務局とも相談をさせていただきまして、また改めてご説明をさせていただきたいと思います。

○中村委員 はい、結構です。

○園田委員長 その辺は、今後の問題もあるので、一回整理しておかなければいかんですね。事務局の方も、ひとつその辺はよく考えてください。

ほかにどうですか。

○森永委員 現地調査に行きましたら、浮棧橋ができたり、歩道を整備されたりとかしてきれいになって、それなりの効果も出ている、安全性だとか一定の効果も出ていると思うんですけども、この委員会で毎年同じことを言っているような気がするんですね。漁港の問題について、佐世保市だけじゃなくて、漁港全部が毎年同じことを言っていて、去年の知事への答申の時にも、委員長がそのことを知事にもおっしゃいましたので、何か新しい県としてのお考えとかないのか。先ほどからの漁港も、ここに上がっているだけでこれだけありますけれども、無数にあると思うんですね。対馬なんか特に。湾ごとに漁港があるのは、すみません、素人考えですけども、港の統廃合だとか、最近テレビでよく言われているのが、「漁業法人」とかいう言葉も聞きますので、将来に向けて県として何かお考えがあるのか、ご指導されているのか、そういうことをお伺いしたいと思います。

○水産部参事監 まず、漁業就業者の減少という問題に関して、そういった就業者の確保を図るべしというのを昨年度の提言でいただいているところでありました。これにつきましては県としましても、新規就業者に対するさまざまな情報提供でありますとか、最初に新規就業者が参入された時の一部生活費を支援するだとか、あるいは地域の中核的な漁業者になる方へのさまざまな研修などを通じて漁業就業者の確保という部分での取組というのはしますし、あるいは漁協等と連携をしながら今、取り組ませていただいております。

もう一つ指摘がありました、津々浦々に漁港があるという問題に関しましては、それぞれが集落と一体となって地先の漁場、定置網とか磯根資源とかというところでの漁業操業を可能としているという意味では、それは意味あるものだと考えておりますけれども、そういったところの集落の人口の維持、あるいはそこでのなりわいの維持という観点から、今後は、漁港の拡大的整備というのはかなり減ってくると思いますけれども、やはりしっかりと漁港の機能としては維持していくような整備というのは必要ではないかと考えております。また、まだ一部のところでの取組にとどまっておりますけれども、津々浦々の漁港の役割分担といいましょうか、そういったものをよく見直した上で、漁港の統合というものについても一部今、検討を始めている状況でございます。

○園田委員長 県下の水産業界の全体的な大きな問題ではあるんですね。

○中村委員 私も、一通り全部お話が終わってから申し上げようと思っていたんですけども、本当にさっきご指摘のとおりで、今の8件、ご説明聞いていても、おっしゃっていることがほとんど同じなんですよね。ここに資料に書いてあることも同じことが書いてあって、例えば地元の意向というところに関しては、地元の方は、それはもちろん、こうしてくださいという話をされるのは当然であって、そこはあえて、逆に言うと、ご説明していただいても同じことが並ぶだけなので、説明していただく必要はないと私は思うんですね。それよりは、例えば、その場その場の漁協の組合員数だとか、そういったものがどれくらいかというのを、言葉で若干だけ増加傾向にありということではなくて、具体的に個別の数字なりグラフとして見せていただきたいんです。そうしないと、一般論として微増とかという話をされても、個々の案件に対して、じゃ、どうなんだという評価に対しては、多分全然使えないんですよね。そういうふうに、もう少し個々の案件に対して、具体的な説明をしていただきたいんです。全体的に一般的な話がずらずらっと並ぶぐらいであれば、その時間をもうちょっと具体的なご説明に充てていただきたいと思うんです。そうしないと、ここで判断をしてくださいと言われても、具体的な判断をするための資料が足りないと思います。

あと、この資料で言うと、例えばコスト縮減のところを書いてある言葉も全部同じなんです。大体「コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無」と書いてあるので、代替案の可能性はないと書いてあるんですよね。じゃ、コスト縮減の可能性はあるんですか、ないんですかと、これではわからないんです。「可能な限り図る」と書いてあるだけで、それも全部同じことが書いてある。我々が知りたいのは、例えば、工期が見直しで何年になりました、じゃ、その根拠は何なんですか、どういうふうに考えたから、これがこれくらい延びたんですかですかとか、いろんな設計を見直す余地があるのかなのか、そのあたりを少し具体的に説明していただかないと、何となく同じような説明が続いて、同じような話が流れているような感じがするので、そのあたり、もう少し説明のやり方とか内容とかご検討いただければと思うんです。

○水産部参事監 全体に係る話でありますので県からお答えさせていただきます。

私どもとしても、今回やりました個表の掲載分野の費用対効果の部分なども含めて具体的にさせていただいているところではありますけれども、今のお話を受けまして、またこの説明の内容等についても一層工夫はさせていただきたいと考えております。

○中村委員 よろしくお願いいたします。

○園田委員長 そういう課題を受けとめていただければと思います。

○河西委員 今のご意見と若干食い違うかもしれませんが、例えば、当県におきまして、離島あるいは郡部、大変大きく抱えておまして、かねがね、個別で見るに当たっては、B/Cとか、そんな個別で見ちゃうと、私どもも全体として見誤ることもあろうかと思えます。対馬にとって漁業は何だとか、対馬における漁業のウェイトがどうだとか、就業人口がどうだとか、壱岐においてどうだとか、そういう大きな切り口からの資料もぜひいただきたいと思えます。こういう特殊な県でありますから、個別も非常に重要であります、なかなか理屈づけが難しい。したがって、そういうこともお願いをしたい。

○中村委員 今回の河西さんのお話も、私が申し上げていることと決して違う話ではなくて、この委員会の立場だと、そういう個別の案件を見なきゃいけないかなと思うんですが、本来であればご指摘のとおりで、例えば、対馬さんはすごくたくさん出てきましたよね。これはじゃ、順番にどんなふうにお金をかけいくんですかというところから本当は始まっていて、本来、「こういうふうな計画があるから、この計画がここまで延びてしまうんですよ」という説明なんです。それが皆さんが納得できるかどうかで本来、継続なのか、見直し継続なのかという判断はできると思うので、ぜひそういったところもお願いしたいと思います。

○園田委員長 水産事業というのが将来性はかなり厳しいというので、いろいろ現実的にこういう問題が出てきているんですけれども、各項目ごとの審査になっていくと、そこそこのいろいろまた経過があり、事情があるわけですし、とにかく我々としては、今回提案されたこの各事業について今は審議をしているわけですし、総合的な問題は、今申し上げたことで、次からその受けとめを事業者側もしていただくこととして、この漁港一7については、かなり事業が変わっておるということもあるんですが、見直しではなく継続で出てきているんですが、どうしましょうかね。

これは財政的な裏打ちは、見通しはどうなんですか。

○佐世保市 財政について説明いたします。長期計画において、市の財政の方を検討しているんですけれども、若干財政的にも減らされてはいるんですけれども、この黒島の事業費については、市としては確保できております。

○園田委員長 先ほど来のあれなんです、当初、平成14年ぐらいから10年ぐらい経過しておるわけですから、その間、いろいろ事情の変化はあったにせよ、財政的なものというのは、各それぞれの事項で厳しさが言われておるわけですし、ずっと完成年度が後になっていくということになってくると、また社会情勢の変化というのがあって、いい面、プラス面、マイナス面あるんですけれども、組合員の減少とか、漁船の減少とかというのが、端的にそういうことになってくるとB/Cもなかなか厳しくなってくるという面も出てくるので、完成させるものは早く完成させるということは前提なんだろうけれども、それぞれ各自治体のまさに財政事情というのがあって、この問題についても、これは平成26年度まで4年延長になっているんですけれども、何とかいきそうですか。

どうでしょう、継続ということでもいいですか。そういうことでご決定をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。——じゃ、継続でひとつ。

以上をもちまして水産部関係を終わらして、環境部関係に入ります。

それでは、ただいまより環境部の個別審議に入ります。

まず、水環境対策課の水対一1からご説明をお願いいたします。

水対一1 大村湾南部流域下水道事業(原案：継続)

水対一2 諫早市流域関連公共下水道事業(原案：継続)

水対一3 大村市流域関連公共下水道事業(原案：継続)

○県央振興局 大村湾南部流域下水道事業を担当しております県央振興局都市計画課の原と申します。どうぞよろしく申し上げます。

資料の 11 ページをご覧ください。水対-1 から水対-3 につきましては一体の事業であるため、一括して説明させていただきます。

事業主体につきましては、水対-1 の流域下水道が長崎県、水対-2、水対-3 の流域関連公共下水道がそれぞれ諫早市、大村市でございます。いずれも平成 14 年度の再評価後 10 年が経過したため、今回審議をお願いするものです。

3 事業は、前回審議では、全体計画の完了年度は平成 22 年度でございましたが、平成 17 年度に、平成 32 年度までの完了として変更してございます。この変更につきましては、平成 22 年度の当委員会でご報告させていただいております。また、平成 22 年度には、事業認可の変更の手續に伴いまして、全体計画の完了年度を 32 年度から平成 42 年度に変更しております。これにつきましては、下水道事業が大変大きな事業費を必要とするものであり、投入できる事業費が、なかなかそれまで見込んでいただけ確保できていないということから、進捗を勘案して、平成 42 年度に変更しております。これにつきましても平成 23 年度の当委員会でご報告させていただいております。この 2 回の変更では、計画のもととなる人口の計画を見直ししております。処理規模の変更及び区域の変更を行っております。

それでは、事業内容について説明させていただきます。スライドをご覧ください。

事業の目的でございますけれども、第 1 点目が流域内の生活排水の処理を行い、生活環境の改善を図るものであり、2 点目が、閉鎖性水域である大村湾をはじめとする公共用水域の水質保全を図るものでございます。

右の図でございますけれども、平成 21 年度の大村湾における水質汚濁の一般指標であります COD の値を示したもので、湾全体の平均で 2.2mg/L の数値となっております。環境基準が 2.0 mg/L ですので、それを超過しているというふうな状況です。環境基準を満たしている地点を黄色、超過している点を赤色で示しております。大村湾沿岸の自治体で下水道事業に取り組んでいることもありまして、近年は若干の改善の傾向が見られております。ただ、超過している部分がほとんどですので、今後も水質保全対策を行う必要があります。

次のスライドですが、事業の箇所を示したものです。画面の上側が北の方角となっております。諫早駅がこちら、長崎自動車道がこちらになっております。国道 34 号がこちらです。大村湾が水色の部分でございます。諫早市と大村市との境が黒の線の部分でございます。画面の緑の枠が大村湾南部流域下水道の全体の区域を示しております。赤紫色が事業認可区域を示しておりまして、そこを現在整備を進めているというところなんです。黄色の部分は、前回再評価を受けた時から廃止をした区域を示しておりまして、久山港の改修計画の見直しによる区域の廃止とか、諫早の西部団地の開発計画の見直しによる廃止などによりまして区域から外しております。全体計画区域は、北は諫早西部団地の部分で、西は市布地区で、南は中核工業団地、東は御館山までとなっております。

当下水道は2つ以上の市町村にまたがる区域の下水を処理しておりまして、処理場と、これに直結する幹線管渠を県で整備しまして、諫早市、大村市は、各家庭から下水を集めて幹線管渠につながるまでの整備を行うことになっております。既に11年度末より一部供用を開始しておりまして、区域から集めた下水は、大村湾南部浄化センター、これは東大川のところにございますけれども、そこで処理しまして、東大川へ放流をしておるところです。

長崎県施行分につきましては、総事業費が約203億円、計画区域の面積が1,644ヘクタール、幹線管渠の延長は5,300メートルとなっております。整備の状況ですが、処理場が、処理施設6系列の計画のうち5系列まで整備しております。幹線管渠は、すべてが整備済みとなっております。

続きまして、諫早市の施行分につきましては、総事業費が約300億円、計画区域の面積は1,527ヘクタールで、処理人口は41,200人でございます。平成23年度末における整備につきましては約873ヘクタール整備しておりまして、約57%の整備が完了しております。

大村市施行分につきましては、総事業費が約28億円、区域面積が117ヘクタール、処理人口は1,800人でございます。23年度末における整備面積は約106ヘクタールで、約90%の整備が完了しております。

こちらが処理場の写真でございます。黄色で示した部分につきましては、処理する計画人口を見直したため、8系列から6系列に見直した部分で、廃止した箇所でございます。水処理施設は、先ほども申し上げましたが、6系列のうち5系列で供用しております。平成23年度の最大汚水量は1日当たり17,000m³ほどになっておりまして、現在の処理能力26,917m³まで増えるには、しばらく時間を要することになります。残り1系列につきましては、諫早市、大村市が実施する流域関連公共下水道の進捗に伴って増加する汚水量の状況を見ながら整備する予定です。

画面は、費用対効果分析でございます。完成後50年までの建設費、維持管理費、用地費を合計した総費用は約1,018億円、生活環境の改善効果、残存価値を合計した総便益が約1,092億円となっております。便益の生活環境の改善効果につきましては、下水道を整備しない場合の代替として必要となる、中小水路の覆蓋化・ふたをかぶせるとした想定費用を算定しておりまして、それに加えて、清掃費に要する費用などを加えまして便益としております。便益を費用で割ったB/Cにつきましては1.07となることから、流域下水道による効果はあると判断しております。

今後の方針といたしまして、流域の生活環境の改善や大村湾などの公共用水域の水質保全のために、今後も継続して早期完成に向けて進捗を図りたいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 事業は一連、関係、関連がありますので、水対-1から3までの説明がありました、何かご質問。

○平岡委員 これは2点ぐらいあるんですけども、まず当初の完了が平成22年度で、変更後が平成42年度と20年間延びている。費用はどれもほとんど変わっていないから、予算がな

いから延びただけということですか。

○県央振興局 大変財政が厳しい状況ですので、その辺で割り振れる事業費というのは限られており、事業の進捗を勘案して定めているというふうなところですよ。

○平岡委員 もう一点は、一番上の水対-1は進捗状況は93%で、ほかのは50%ぐらいだから完了が42年度というのがわかるんですけども、93%行っているのに、どうしてこれも、最後に一斉に完了するということがあるんですか。

○県央振興局 まず、処理場と幹線の部分につきましては、いずれにしても処理水を処理する必要があるんで、先に整備しないといけないというふうな部分がございます。進捗が最初に伸びるところでございます。諫早市や大村市が実施する家庭から幹線管渠までの整備というのは、幹線管渠の近くから縁辺部分に向かって整備していくものですので、若干遅れて進捗していくというふうな状況でして、汚水量が最終的に上がってくるのは全部が整備された時期ですので、そういった年度をとっております。

○平岡委員 わかりました。

○園田委員長 ほかにいかがですか。

○中村委員 やっぱりさすがに平成42年と言われると、この予想どうなんだろうというのを疑わざるを得ないんですよ。あと20年後ぐらいですよ。そうしたら、さっき、一度人口の見直しとかをされたとおっしゃいましたけれども、20年後の見直しをされていますか。20年後どうなるかという見直しをされているんですか。それに応じた計画に変わっているんですか。

○県央振興局 前回の再評価の時の計画人口が7万人ほどの計画でございましたけれども、2回ほど間に見直しをしているんですけども、その間に見直した数字が43,000人ほどの計画になっております。といいますのが、以前は伸びるような人口動態を想定しておりましたけれども、近年、人口減少の推計に変わりました。その関係で3万人ほど減少した計画となっております。

○中村委員 それで費用がそれほど変わっていないというのは、費用の関係としてはどうなっているんですか。事業費自体はそれほど変わっていない。

○県央振興局 整備する面積というのは余り変わっていないというふうなことで、管渠をつなぐ延長としては大きくは減っていないというふうなところが要因かと思えます。

○中村委員 そういうことであると、人口自体は減少のことを考えられているかもしれないんですけども、それがどこに住まわれるかという話はどうなっていますか。結局、どこに下水管を引くかというのは、その減った人たちがどこに住むかによって変わるわけですよ。そこがどういうふうな基準で、ほぼ路線というか、下水管をどこに引くかというのは余り変わらなかったというのが何でかなど。人数が半分減っていて、それはもちろん、すべての場所が今の割合のまま減ったと仮定すれば、変わらないですよ。それは人口が減っても余り意味がなくて、処理量が変わるだけで、下水を引く面積は変わらないですよ。どういう形でそれは決められたんですか。

○県央振興局 計画人口を想定する際には、既存の市街地である部分と今後開発されようとする部分などを勘案して定めることになるんですけども、「20年後、この部分が減りますよ」というふうな想定はなかなか難しく、基本的に、均一想定しておりまして、計画されていたり、今後計画する宅地開発とかいう部分については、今わかる範囲で想定をするというふうな状況でございます。

○中村委員 そのやり方だと、結局、人口が減ったとしても事業費自体は変わらないですよ。余り見直したことになるのかなど。下水を処理する能力は多分減らさなきゃいけないので、その分は減ると思うんですけども、結局、そこに人がいることになるので、下水管をどこまで引くかということは変わらないじゃないですか。それが本当によろしいのでしょうか。

○水環境対策課 水環境対策課の岡本と申しますけれども、その関係のところを本庁の方の立場でお話をさせていただきたいと思います。

その全体的な区域の人口というところに関しては、今回かけているものは、下水道事業としてかけておるような格好でありますけれども、実際汚水を処理する手法としては、これ以外に、農業集落排水事業であったり、先ほど説明があった漁業集落排水であったり、その中での話もありましたが、浄化槽というような手法がございます。大きく分けると、集合処理系と個別処理系というものがあります。それをこういった人が生活する範囲内で、まず、大きくは集合処理でやった方がいいのか、浄化槽などの個別処理でやった方がいいのか平成 22 年度から昨年度にかけて見直しておりまして、それで特に市街地の中心部というのは、下水道事業といったような集合処理系がどうしても有利ということになりますので、下水道ということでやっております。周辺部のところが、各家庭個別でやった方がいいのかどうかというのを先ほど申しました 22、23 の汚水処理構想という格好の見直しをやっておるんですけども、それで役割分担を決めておりまして、そちらの中で、どの区域はどの処理施設で行うかという見直しをやっておるような格好になっております。

○中村委員 そうしたら、この区域自体は私が大体不明確でわからないで申し上げているんですが、少なくとも、下水道を引くと考えられているところは、現時点で市街地であると考えていいんですか。

○水環境対策課 今の追加して説明させていただきます。委員がおっしゃっているのは、人口がかなり減っているのに、どうして事業費がそんなに減ってないかということで、委員ご自身もおっしゃったように、確かに、管渠の面整備と言うんですけども、区域はそんなに変わっていないわけですね。

○中村委員 だからそれが、今ご説明したように、現時点で市街地にしか下水を引いていませんということであれば、人数が減ったとしても、そんなに変わらないというのはわかるんですが、仮に、それが少し郊外のところが減っていたとすれば、そこに本当に続けて人がたくさん住むんですかというお話なんです。だから、そこをお尋ねしたいんです。

○水環境対策課 今残っている計画といいますか、現在の計画は緑の線なんですけれども、赤で着色しているのが認可の区域、今事業をやっている区域でございまして、赤の区域は、ほぼ

市街化区域になっております。その他の区域としてまだ残っている区域はありますけれども、そこにも周辺に集落がございますので、区域として残しておるわけです。先ほど言いました変更というのが黄色の区域で、当初、開発の計画があったから入れておったんですけれども、これが明らかに開発計画が見直しされて、開発が見込めないということで、区域として減らしているわけです。だから、その部分のみが現在減っていますので、そのほかの区域は、人口がまだ張りつくということで考えております。

○中村委員 そこは大体理解しました。

もう一個は、20年後までの投資計画になっていて、心配は、本当にこの事業費でおさまりますかということなんですけれども、そのあたりの見通しはどんな感じで考えられているんですか。

○水環境対策課 そういう意味でも、10年後にまたこの再評価委員会にお諮りするという、10年越しにはなっているところなんですけれども、現在でも、経営計画として、ほかの済んでいない面整備とか、県の事業に関しては、あと1系列の処理場の整備ですけれども、それを入れた概算事業費を計上しているということです。

○園田委員長 この事業というのは息の長い事業で、ただ、それはわかるんですけども、この単年度の事業費を見ると、やる気はあるのかないのかという感じになる。事業費、単年度、平成24年度4,000万円でしょう。4,000万円、何に使うの。

○水環境対策課 県事業につきましては、先ほどご説明したように、幹線管渠と処理場はほぼ概成しているわけです。今行っていますのが、長寿命化計画の策定とかそういうことをやっていますので、事業費が単年度、そんなにかかっていない。調査費になります。

○園田委員長 水対-1は進捗率93%だからわかるけれども、水対-2なんかは、まだ50%、半分で、2億8,000万円でしょう。だから、財政事情はあるのはわかるけれども、大村湾の閉鎖性に伴ういろいろの問題というのは、大変大きな問題として取り上げられておるわけで、それを抜本的に解決するためには、これしかないわけでしょう。だから、何とかこれを急がなきゃいかんわけですよ。ところが、どうも20年先に、まだどうなるかわからんというような話になってくるといって、本当にこの事業そのものがどうなのかなと。特に、県はともかく、大村市、諫早市あたりがそれぞれの市の財政事情の中で、いろいろな事業について、それぞれ判断はされていると思っておりますけれども、我々として、ここにこういう数字を出されて「どうですか」と言われたら、「うん、どうだろう」と、大変大きな疑問符がつくのは本当、避けがたいという実態ですよ。現実ね。しかし、やらなきゃいかんことだし、継続してやっていかなきゃいかんというのははっきりしているわけで、これをやめろという話にはならんわけですけれどもね。

○水環境対策課 諫早市につきましては、大村湾流域もあるし、橘湾もあるし、諫早湾もあるしということで、限られた財政の中で頑張っているというところなんです。大村湾全体につきましては、そのほかにも、それぞれの大村市、東彼3町とかも整備が大分進捗してきておりますので、先ほど言いました大村湾全体の水質についても、23年度は見込みで~~は~~、先

ほどの赤で塗られたところが、かなり黄色が増えてきておりますので、それなりの成果が出てきていると思っておりますので、ぜひ今回も継続をお願いして、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○園田委員長 そういう評価だそうですから、そういうことで、継続でよろしゅうございますか。水対-1から3まで、よろしゅうございますか。——それでは、そういうことで決定させていただきます。

ーたん、休憩します。

(休 憩)

○園田委員長 それでは、再開します。

ただいまをもって午前中の審議をとどめ、休憩に入ります。午後は、12時30分から再開いたします。

それでは、午前中、ご苦労さまでございました。

なお、午後から退席されます梅本委員並びに安武委員については、大変ご苦労さまでございました。

それでは、以上をもって休憩いたします。

(休 憩)

○園田委員長 それでは、午後の審議を再開いたします。

土木部の一括審議、8事業ありますけれども、まず道建-2、3、道路維持-1、2、この4事業についての説明をお願いいたします。

道建-2 主要地方道巖原豆殿美津島線道路改築事業(鶏知工区)(原案:継続)

道建-3 一般県道志方江迎線東岩崎工区道路改築事業(原案:継続)

道維-1 一級市道佐保田線道路改築事業(原案:継続)

道維-2 その他市道本山21号線道路改築事業(原案:継続)

○建設企画課 それでは、土木部一括審議について説明したいと思います。

まず、資料の12ページになりますが、道建-2の主要地方道巖原豆殿美津島線道路改良工事(鶏知工区)について説明します。

延長が1,020メートルとなっています。事業費は25億円です。事業の進捗率は94%、B/Cは1.17となっています。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。供用済み延長は636メートルです。国道に連結する区間を現在整備しております。赤と黄色の点線の部分を整備中でございます。

整備状況ですが、片側1車線と歩道を設置しております。未整備区間ですが、幅員狭小となっております。

続きまして、資料の12ページに戻りまして、道建-3の一般県道志方江迎線（東岩崎工区）について説明します。

延長が1,370メートルとなっております。事業費が6億8,000万円、事業の進捗率が66%、B/Cが1.4となっております。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。西九州自動車道佐々インターにつながる県道になっています。

佐世保市江迎町側を整備中です。未整備区間ですが、幅員狭小となっております。

続きまして、道維-1の市道佐保田線について説明します。

資料の12ページに戻ります。延長が2.12キロメートルです。事業費が20億9,000万円、事業の進捗率が91%、うち用地の進捗率が100%、B/Cが1.13となっております。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。主な事業の目的は、対馬市中心地の美津島、巖原地区へのアクセス向上で、当該地区は北部等につながる市道となっております。

未整備区間ですが、幅員狭小となっております。

続きまして、道維-2の市道本山21号線について説明します。

資料の12ページに戻ります。延長が3.7キロメートルとなっております。事業費が14億円で、事業の進捗率は90%、B/Cが1.84となっております。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。福江島の中心付近に位置し、市街地と富江地区方面とを結ぶ市道となっております。

整備前の現状は、幅員は狭小で、縦断勾配がきつく、頂上部では視界不足で、安全な道路とは言えない状況となっております。

以上で一括説明の前半部を終わります。

○園田委員長 ただいま道建-2、3、道路維持-1、2の4事業について一括説明がありましたが、何かご質問ございますか。

○河西委員 道建-2の美津島線道路改良工事、用地買収の進捗率93%。3%ほど残っていますけれども、これはどちらか何かひっかかっているとか、具体的にあるんでしょうか。

○園田委員長 地権者同士の権利争いその他と書いてありますけれども、わかりますか。

○河西委員 入り口に十八銀行の支店があって、まさか十八銀行じゃ…。

○対馬振興局 あと残り3%なんですけど、用地交渉が難航しておりまして、過去の用地交渉に経緯不満を持っておりまして、それで用地交渉が難航しているというのが1件と、あと相続人多数で、相続人の反対に遭っているというのも1件あります。そのほか、ちょっと交渉が難航しておりまして、現在に至っております。

○河西委員 わかりました。

○園田委員長 平成25年度完成ですよ。大体いけそうですか。

○対馬振興局 実際のところ、交渉がずっと難航しておりまして、最終的には事業認定申請を現在予定しておりまして、それで今、本庁と九州地方整備局と事前相談をしている状況でございます。

○園田委員長 そういうところまでいかんうちに、何とか任意解決ができればいいわけですがね。

ほかにいかがですか。

○平岡委員 道建-3の志方江迎線、工事の進捗状況が、他のはみんな90%いっているんですけども、これだけ66%で、用地買収で、進捗状況も75%ということで、26年度まで、大丈夫でしょうか。

○県北振興局 県北振興局の建設第一課、大塚と申します。よろしく申し上げます。

こちらの方は取得用地がございまして、相手様が3者ほどいらっしゃいます。今ご覧の図面で、一部計画区間内にバイパス区間がございまして、取得用地の一部がそのバイパス区間にございまして関係で、工事が今、66%にとどまっているという状況でございます。先ほどの対馬の案件と同様、これまでずっと任意交渉でやってまいりましたけれども、平成26年度完成を目指すということで、事業認定等も含めて現在視野に入れて、検討を行っているところでございます。

○園田委員長 これも平成26年完成というのがめどですから、精力的に頑張らなければいかんですね。

ほかに何かございせんか。

ほかになければ、この一括審議の道建-2、3、道路維持-1、2、4事業については、継続ということでよろしゅうございますか。——それでは、そういうことで決定させていただきます。

続きまして、後半の4事業について、ご説明をお願いいたします。

港湾-1 肥前大島港改修事業（寺島地区国内物流ターミナル整備）（原案：継続）

河川-1 宮村川総合流域防災事業（原案：継続）

河川-2 よし川都市基盤河川改修事業（原案：継続）

砂防-1 鷲尾岳地すべり対策事業（原案：継続）

○建設企画課 それでは、資料の13ページの港湾-1の寺島地区国内物流ターミナル整備事業について説明いたします。

事業概要としましては、防波堤100メートル、護岸（防波）75メートル、岸壁（マイナス7.5メートル）130メートルなどとなっております。事業費が38億4,000万円、進捗率が91%、B/Cが1.12となっております。対応方針としては、継続で提案しています。現在使用している港湾施設は、水深が浅く、ストック面積も狭いため、物流の効率化を図るため、国内物流ターミナルを整備しております。

前をご覧ください。大島大橋がこちらにございまして、主な残事業としましては、青色の着

色部になっているんですが、県道に連結する道路などとなっています。

この平面図をあらわしたものが次の航空写真です。大島大橋の近くを整備しております。

続きまして、河川－1の宮村川について説明します。

資料の13ページです。改修延長は2,500メートルです。事業費が27億円、事業の進捗率が83%、B/Cが5.46となっています。対応方針としましては、継続で提案しております。

前をご覧ください。こちらにハウステンボスがありまして、早岐瀬戸に流れ込む河川になっております。浸水想定区域が青い着色部分で示されています。この範囲には、避難所である宮中学校や佐世保市の宮支所などが入っております。

現況写真となっております。

続きまして、河川－2のよし川について説明します。

資料の13ページです。改修延長が1,895メートルとなっています。事業費が38億円、事業の進捗率が35%です。B/Cは3.1となっています。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。写真での青色のハッチ部分は、未改修時点で時間最大121ミリの規模の雨が降った場合に浸水すると思われる範囲を示しています。この範囲には住宅密集地が存在し、国道34号、JR大村線をはじめ学校、保育園、公民館といった公共公益施設等が集まっており、河川改修による治水整備の意義は大きいものと考えています。

これは平成7年に、時間最大58ミリを記録する豪雨により浸水被害が発生した状況です。

続きまして、砂防－1の鷲尾岳について説明します。

資料に戻ります。事業概要としましては、集水井工、N=32基などとなっています。事業費が100億4,000万円、事業の進捗率が95%、B/Cが1.6となっています。対応方針としましては、継続で提案しています。

前をご覧ください。これは地すべり防止区域と地すべりブロックを航空写真に載せたものです。宅地のほか、2級河川江迎川や国道204号などの公共施設も含まれています。

次は、被災状況写真です。右上の写真のように、地すべり頭部には滑落したが見られます。また、右下になりますが、地すべりの対策として整備していた隧道も被災を受けています。

以上で一括説明を終わります。

○園田委員長 以上、土木部の一括審議4件、港湾－1、河川－1、2、砂防－1、4事業について説明がありましたが、何かご質問ありませんか。

この宮村川というのは、もう随分長いですね。34年ぐらいたっているんですが、進捗率はちょっと遅れぎみなんですけれども、工事延長の理由が、予算配分がなかったということですが、これは具体的に言えば何ですか。こういう防災事業が予算の関係で遅れるということは、ちょっと問題を感じるんですが。

○河川課 長崎県、河川課の馬場と申します。

こちらの事業が長引いている理由につきましてご説明いたしますと、平成10年当時に計画流量の80%程度の流下能力が確保されておりましたので、その当時、県内全域として予算が絞

られている時期でございまして、他の河川に集中投資をする必要がございまして、10年間ほど、こちらの河川につきましては予算をつけ切れなかった状況がございまして、このように長引いておるところでございまして。現在は、用地進捗も図られておりますので、そういった面からは、今回あと4年間延長させていただきますが、そういった形で完成できると考えておるところでございまして。

○園田委員長 河川-2のよし川も進捗率がかなり遅れているけれども、これも予算の関係かな。

○大村市 大村市河川公園課の黒崎です。どうぞよろしくをお願いします。

よし川の進捗率が遅れているというご質問ですけれども、その当時、大村市の財政状況が悪化して、なかなか事業ができなかったという点と、現在、用地は取得しているんですけれども、用地が困難な方が1人おられて、そこがなかなか進捗が進まなかったという2つの原因があったと思われまして。

以上です。

○園田委員長 防災事業というのは、河川、特に災害がいつあるかわからんからね。財政的にはそれぞれ各自治体も大変厳しいでしょうけれども、やっぱりその辺については十分配慮いただきたいですね。

ほかに何かご質問ありますか。

なければ、以上、一括審議の港湾-1、河川-1、2、砂防-1、4事業については、継続でよろしゅうございましてか。——それでは、ご異議ないので、この4件については継続ということで進めさせていただきます。

それでは次に、土木部の個別審議に入ります。

都市計画課の都計-1から説明をお願いいたします。

都計-1 街路事業 厳原豆碓美津島線(原案：継続)

○対馬振興局 対馬振興局、道路課の本田といいます。今から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

県の街路事業、厳原豆碓美津島線について説明させていただきます。

この事業は、平成10年度に事業化されております。一度、平成19年度に再評価を受けております。その後の5年を経過するというところで、再度、再評価の対象となっております。

都市計画道路厳原豆碓美津島線は、対馬市厳原町中村を起点として、同じく厳原町久田を終点とする計画延長2,720メートルの街路であり、対馬島を南北に縦断する一般国道382号と連結し、周辺の観光地及び厳原港へのアクセス道路の一部となる重要幹線街路となっております。

当該区間560メートルは、その起点に位置し、対馬市の中心市街地で、自動車や歩行者の交通が多い区間ではありますが、車道や歩道の幅員が狭いため、幹線道路としての機能が低下して

おりました。当事業により、計画幅員を 16 メートルへと拡幅することにより、狭小区間の解消、歩道拡幅による歩行者の安全の確保を目的として事業を行っているところであります。

計画地周辺の見取り図です。当該区間は、巖原港から臨港道路を渡ってすぐの区間となり、区間周辺には、市役所や郵便局、銀行などの公共施設や大型商業施設が集積しております。対馬市内においても中心的な市街地部となっております。また、当路線の北側に北伸する形で、一般国道 382 号交通安全施設等整備事業が始まっております。

現在は、事業延長 560 メートルのうち、約 440 メートルが供用済みとなっております。残り 120 メートルについて整備促進を図っていくこととしております。特に整備前の終点側は幅員狭小で、大型車同士の離合困難な箇所があり、歩行者の通行も危ぶまれていました。

事業期間は、当初平成 24 年度まででしたが、用地交渉の難航により、昨年度、やむなく収用裁決申請を行ったところであります。その手続等の期間を考慮し、完成年度を平成 26 年度まで延長させていただきたいと思っております。費用便益比につきましては、前回の平成 19 年度算定分で 1.10 としておりましたが、事業費の増や完成年度の遅延により、再算定したところ、1.04 となっております。

続きまして、整備状況の写真です。巖原郵便局周辺の写真となります。

続きまして、終点部の写真になります。ご覧のように、整備前は非常に狭い状況でありました。

現在の整備区間の写真となります。この部分が 120 メートルほど整備が残っております。

今後の整備方針としましては、収用裁決と並行しまして任意交渉による早期の用地解決を図り、平成 26 年度完成、供用に向けて事業継続及び推進を図っていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。ご審議、よろしくお願いたします。

○園田委員長 都計-1、巖原豆酛美津島線について今、説明ありましたが、何かご質問ありますか。

これも用地が難航で、これはもう収用裁決申請を行って、今、収用委員会は開かれているんですか。

○対馬振興局 現地の収用委員会を 1 度開いていただきまして、地権者の方々の意見も聞いていただきました。その中で、もう少しお互いに理解を進めたらどうかということで、収用委員会の中でも、任意交渉をもう少しやってみてくださいということで、その任意交渉を今進めている状況です。その中で、移転工法等も見直しをお願いされている部分もありますので、そういうところを進めている状況ではございます。

○園田委員長 収用委員会としては、もう少し任意交渉を続けなさい。任意交渉で解決のめどが見えるわけですか。

○対馬振興局 なかなか難しいところで、私どもも、確かに任意交渉をしていく中で、会っていただきたり、いただけなかったりしている部分で、当然、回数が足りないと言われるところもあったんですけども、もうちょっと理解を深めた上でかけられたらどうかという話がございましたので、相手の方も事業自体には反対されないところも多少ありますので、その辺から、

うまくいくところがあるのではないかという委員の指摘等もございます。ただ、最終的には、なかなか難しいところはございますので、並行して進めていきたいと思っております。

○園田委員長 問題点は何ですか。価格ですか。

○対馬振興局 補償の方法とか、1件はホテルあたりがございませけれども、建て直して今うちの方が算定しておりますけれども、それではなかなか営業が成り立たないということで、改造等でできないかとかいうお話もあっております。ただ、その評価を見せた時に、またどのようなお話があるかというのはわかりませんので、早急に中身をお知らせして、また次の意見を聞きたいと思っております。

○園田委員長 平成26年、あと2年ですか。完成めどは一つに絞られて土地の問題に係るんでしょうけれども、収用委員会としては、今のところは棚上げされているわけですか。

○対馬振興局 はい、そうです。再度要請して、もう一度、裁決をいただくような形になると思います。

○園田委員長 一旦、収用委員会としては取り下げたわけですね。

○対馬振興局 取り下げにはなっていないです。一応受けてはいただいているんですけども、任意交渉でもうしばらく様子を見ましようという形です。取り下げた状態にはなっていないんですけども。

○園田委員長 任意交渉で見通しが厳しいので収用委員会にお願いしたんだろうけれども、まだ任意交渉の余地があるということであれば、努力しろということでしょうけれどもね。何とか完成年度が保たれるようなことで努力をいただかんと仕方がないですか。

ほかに何かご質問ありますか。

なければ、継続でよろしいですか。——それでは、都計-1、厳原豆殿美津島線については、継続ということにさせていただきます。

続きまして、都計-2、西高田線街路事業。

都計-2 街路事業西高田線(原案：継続)

○長与町 長与町、都市整備課の日野と申します。よろしく申し上げます。

都市計画道路西高田線の事業概要について説明いたします。

事業位置につきましては、西彼杵郡長与町高田郷、長与町の中心部に位置します。路線の概要につきましては、起点を長与町役場、都市計画道路長与中央線に接続しております。終点側は主要地方道長崎多良見線のクロネコヤマト付近になります。都市計画決定は平成8年5月1日でございます。決定延長は1,380メートルで、幅員は、車道幅員6メートル、全幅17メートルで決定しております。事業認可は平成15年10月3日でございます。延長は1,270メートルでございます。期間は、平成15年から平成31年度までの17年間としております。総事業費は約46億円を予定しております。現在、事業開始から10年が経過しております。

周辺の状況につきましては、茶色の破線が行政界を示しますが、鉄道及び河川により地域間

の交通が分断されている状況でございます。特に、西部地区においては、適正な市街地の形成が進んでいない状況にあります。

周辺道路の状況は、中央地区を都市計画道路長与中央線、西部地区を県道東長崎長与線、南部地区を主要地方道長崎多良見線が走っていますが、地域を連絡する箇所が榎の鼻交差点に集中しましてボトルネックとなっているために、慢性的な渋滞が発生しております。西高田線は、町中心部の道路交通を排除し、ボトルネック交差点の解消、それと町中心部に近い西部地区の適正な市街地形成を目的に、補助幹線として整備を進めております。

平面図において事業区間を説明いたします。大きく分けると、新設区間が 640 メートル、現道拡幅区間が 630 メートルに分けられます。現在、新設区間を重点的に整備しております。この新設区間のうち、土地区画整理事業区間が 340 メートル、これは区画整理区域を横断している格好になっております。それと、工事着手区間が 260 メートルとなっております。

次に、土地区画整理事業区間は、事業期間を平成 24 年から 26 年といたしまして、公共事業管理者負担金により整備を行います。緑の破線が区画整理後の地盤面になりますが、区画整理事業と一体的な整備を行うことにより、法面の高さを抑え、用地費も減少するため、事業費を抑えることが可能となっております。

工事着手区間は、平成 17 年から用地交渉を開始しまして、平成 23 年から本工事に着手することができております。平成 26 年までの 4 箇年で完成させる予定でございます。

それから、現道拡幅区間につきましては、現道区間が幅員 6 から 7.7 メートル、現在は、バスや大型車の通行時は対向車が徐行している状態でございます。区間には北陽台高校も隣接し、登下校時は歩行者数も多いため、歩道の整備による安全確保も必要だと考えております。

最後に、面的な市街地整備を考える上で、沿線では、榎の鼻土地区画整理事業は地区計画を策定し、良好な市街地形成が進むなど、重要な役割を担っていると考えております。

以上で西高田線の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○園田委員長 都計一2、街路事業西高田線、説明を受けましたが、何か質問ありますか。

これも用地が難航しているんですね。榎の鼻土地区画整理事業で、移転交渉の対象件数のうちの大体どのくらいがこっちの方と一緒に推進ができるの。

○長与町 10 人ぐらいいるわけなんですけれども、榎の鼻の組合施行の土地区画整理事業、この中で組合の方に代行させて事業をさせていただこうと考えております。これについては公共施設管理者負担金という制度がありまして、そういう形で代行させるということで考えております。

○園田委員長 そうすると、このことで用地交渉はすべて解決できるわけですか。

○長与町 そうですね。区画整理事業でやりますから、換地方式というような形でやってまいりますから、それにかえて公共施設管理者負担金という形でこの西高田事業に係る費用を負担して、組合が代行して工事を行うと、こういうふうになっております。

○園田委員長 結局、区画整理事業と一緒にやるということだから、工期が平成 31 年までかかるわけだね。

○長与町 その分は、期間的にも、榎の鼻の事業計画と進めて短縮はしております。それと、コスト縮減のところでは挙げさせていただいておりますのは、通常はオープンカット断面でございましたが、榎の鼻区画整理事業が地盤面の高さが抑えられますので、当然、切土量とかも地盤面から上に、前は法面でやったんですが、今回、協議いたしまして、ようかん割りの垂直に上げる分で用地面積及び土工量の軽減ということで、期間とあわせて事業費の短縮も図っております。

○園田委員長 だから、当初は考えてなかった榎の鼻土地区画整理事業と一緒にこの街路をやるということだから時間がかかるというわけでしょう。当初、平成 21 年完成の予定が、平成 31 年までかかるわけでしょう。大幅に延びたというのはそういうことですか。

○長与町 15 年から実際始まっているわけですが、当初、測量試験費とか、町の財政事情で、大規模な用地交渉に入り始めたのが平成 17 年、実際に補助事業を使い出したのが 20 年ぐらいから事業費が増えまして、最初の用地交渉の立ち遅れというのが長期化の原因でございます。それと、逆に榎の鼻区画整理事業の区間につきましては、26 年までの 3 年間でやるということで、それにつきましては期間につきましては短縮というふうにとらえております。

○園田委員長 榎の鼻区画整理事業の完成めどはいつなんですか。

○長与町 区画整理全体としては平成 29 年度でございます。

○園田委員長 そこに係る街路は、もっと早いわけだね。

○長与町 はい。その区間は区域区分がございまして、そこは 26 年度ということで考えております。

○園田委員長 そうすると、31 年までかかるというのは、そのほかの部分だね。

○長与町 はい。今、着手区間以外の現道拡幅区間が終点側にございますが、この区間は、大物の用地交渉は進めておりますけれども、各 1 戸 1 戸の方の説明というのはこれからということで考えております。

○園田委員長 対象件数は何件くらいあるんですか。これに残事業 58 件と書いてあるんですね。その 58 件のうち、区画整理事業でやる部分と、その余の部分があるんでしょう。だから、榎の鼻区画整理事業でやる分は 29 年に終わるわけでしょう。

○長与町 榎の鼻の分は 26 年に終わります。現道拡幅区間は、補償が 58 件。

○園田委員長 これは榎の鼻に関係ないんだね。

○長与町 そうです。

○園田委員長 そうすると、58 件今残っておって、その用地交渉を今からやっていくということですよ。

○長与町 はい。パチンコ屋さんとか、そういう大物の分は交渉はしておりますけれども、個別の 1 戸 1 戸については今からということになっております。

○園田委員長 早期整備を求められると、こういうふうになっておるんだけど、いずれにしても、かなり長期に工期を延ばされているから、用地交渉の難航というか、財源の確保というか、いろいろもろもろの要素があるんだろうけれども、町自身の急ごうという意思の問題ですね。

○長与町 そこら辺は、町自体も高田南土地区画整理事業というのをやっております、期間的に重複して財政が厳しかったもので、本格的に用地費をやり出したのが 20 年ぐらいということで、事業着手が遅れたというのが主な原因でございます、用地交渉の難航ということではございません。

○園田委員長 わかりました。

ほかにどうですか。

なければ、都計-2、街路事業西高田線、継続ということでよろしいですか。——それでは、そういうことで決定させていただきます。

それでは、道建-1、一般県道諫早外環状線道路改良工事諫早インター工区、説明をお願いします。

道建-1 一般県道諫早外環状線諫早インター工区(原案：継続)

○県央振興局 県央振興局、道路一課の大我と申します。よろしくお願いいたします。

道建の 1 番でございます。諫早外環状線の道路改良工事諫早インター工区です。

事業の概要ですけれども、諫早インター工区は、島原と諫早を結ぶ地域高規格道路であります島原道路の一部でございます。延長は 4.3 キロメートル、幅員が全幅 12 メートルで、車道幅員が 7 メートル、2 車線の自動車専用道路でございます。島原半島を含みました長崎県の地図におきましては、一番左側、諫早インター工区、黄色で示しております。それに関連する事業としまして、長野-栗面工区がございます。その右の方で、国の方で事業をしていただいております森山拡幅、その右には、愛野交差点を 57 号と 251 号をつなぎます愛野森山バイパス、さらにそこから広域農道付近までつなぎます吾妻愛野バイパスを現在事業をしております。右手の方、島原の地区につきましては、愛野島原線が平成 16 年に供用、一番南側になりますけれども、島原深江道路は平成 11 年供用、この間に挟まれます島原中央道路は、国の代行事業として平成 13 年度から事業をしております。

本工区の整備効果としましては、国道 34 号、57 号の交通混雑の緩和に伴います環境の改善、島原方面からの 3 次医療施設国立長崎医療センターへの搬送時間の短縮が考えられております。

事業の現在の状況です。交通混雑の状況は、このような状況です。左手が諫早小船越のトンネル交差点付近、右側の方が 57 号の小船越交差点です。左下が貝津交差点付近で、渋滞をしている状況でございます。

次に、事業の進捗でございますけれども、平成 20 年に着手いたしまして、都市計画の決定、事業計画の決定の準備に入っております。平成 21 年に説明会、平成 22 年の 11 月には都市計画を決定しております。同時期に用地取得のための準備を開始しまして、平成 24 年度末の進捗は、面積ベースで 45%。現在の状況としましては、ここが諫早インターチェンジ、前方が長崎自動車道で、左手に J R 長崎本線、右手に長崎日大高校がございます。②の写真は、前方が

栗面町の島原方面に行きます。右手が農業技術センターです。この先で現在トンネル工事をしております。

③の写真が現在のトンネル工事の現場です。

④、ここが栗面の交差点付近の切土の工事現場の状況でございます。

社会情勢の変化としまして、東日本大震災によります経済の低迷というのがございました。費用対効果の分析の変化としまして、新規採択時、3,800メートルございましたけれども、詳細設計を進める中で、延長が4,300メートルと延びております。加えまして、新規採択時、完成年次は平成26年度としておりましたけれども、今回、都市計画決定、事業計画の決定に時間を要したことから、完成年次を平成27年度と1年間延期したいと考えております。この結果、費用対効果、B/Cが1.5から1.3に変化している状況でございます。

本事業は、県の主要事業と位置づけられています島原道路の一部でございまして、地域の振興、また交通混雑の解消・緩和ということを目的に進めております。事業採択後5年を経過することから、今回、再評価の対象となっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○園田委員長 道建-1、一般県道諫早外環状線道路改良工事諫早インター工区の説明がありました。何かご質問ありますか。

これも当初予定の進捗率というのは約50%。今24%といたら半分ぐらいしか進んでいないというのは、ここに用地交渉の難航と書いてあるけれども、用地買収率は50%程度というんだけれども、用地買収が50%進んでいるのに進捗率が24%というのは、財源かな。

○県央振興局 これは用地の取得を進めていく中で、了解が得られたところは工事着手をしていくんですけども、補償物件等がありまして、契約をいただいても、事業着手するまでに若干時間が要するところがございます。そういうこともございまして、用地の取得に対しての事業費の進捗というのが若干落ち込んでいるように見えるかと思えます。実際のところ、平成22年の11月に都市計画決定しましたので、これは昨年度末ですので、1年4箇月程度で用地買収が40%を超えるところまで進捗しておりますので、用地の取得は一定図れているのかなと。それに伴う、用地自体の明け渡しというところが補償物件等の関係がございまして、先ほど申しましたように、工事に着手するというところにまだ至っていないというふうな状態でございます。

○園田委員長 事業認定の手続を進めるということもあるけれども、そういう物件もあるわけですか。

○県央振興局 現在、まだ任意交渉を始めまして1年3箇月、4箇月程度でございますので、まだまだ地域の方々とお話をしていかなければならないのかなと思っております。

○園田委員長 27年度ということは、あと3年。トンネルとか橋梁とかがあるようだけれども、トンネルは長さほどのくらいですか。

○県央振興局 トンネルは、300メートルほどのものが3本ほどございます。

○園田委員長 それをあと3年でやれるの。

○県央振興局 トンネルの工事自体は、着手しますと、かなり一定の進捗というのが計画立てて進むというふうなことが経験上わかっておりますけれども、逆に申しますと、そういうふうなところ以外の一般の土工部とかについて、まだまだ今から用地の取得のお話をさせていただいて工事を進めると、そちらの方がちょっと時間を要する可能性はあるのかなと思っております。

○園田委員長 ほかにどうですか。

なければ、本事業、道建-1、一般県道諫早外環状線道路改良工事諫早インター工区、継続ということではよろしいですか。——それでは、そういうことで決定させていただきます。

それでは、住宅-1、住宅市街地総合整備事業、稲佐・朝日地区の説明を求めます。

住宅-1 住宅市街地総合整備事業（稲佐・朝日地区）（原案：継続）

○住宅課 住宅課の亀山と申します。ご説明させていただきます。

今回の事業なんですけれども、住宅市街地総合整備事業、その中でも、密集住宅市街地整備型という事業でございます。長崎市で8地区、佐世保市で4地区事業中がございます。その中で、今回は長崎市の事業主体でございますけれども、かけさせていただいております。

内容につきましては、事業主体でございます長崎市から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○長崎市 長崎市まちづくり推進室の片江でございます。私の方から事業の概要をご説明させていただきます。

こちらにつきましては長崎市が平成10年度から平成28年度にかけて実施をしております稲佐・朝日地区の住宅市街地総合整備事業でございます。この事業につきましては、平成19年度に事業採択後10年経過の評価を受けております。今回は、それから5年経過となることから、再評価をお願いするものでございます。

こちらの図面は、先ほど県の方からもご説明ありましたけれども、長崎市で実施をしておりますすべての住宅市街地総合整備事業の実施位置図でございます。稲佐・朝日地区のほか、合計8地区でございます。いずれの地区におきましても木造家屋が密集する斜面市街地でございます。車の入る道路が極端に少なく、消防や救急など緊急車両の出入りができないという地域が多く、また居住者の高齢化、それから人口・世帯数の減少が著しく進んでおりますため、福祉サービスの提供や、老朽危険空き家の問題などが現在顕在化をしており、防災性の向上を最優先に、さまざまな面におきまして居住環境を改善する必要があるため、住宅市街地総合整備事業の認可をいただき、生活道路をはじめとする事業を実施しているところでございます。

こちらが今回評価をいただきます稲佐・朝日地区の図面でございます。整備計画区域は、青色で囲っております面積32ヘクタールでございます。その内側の赤色で囲っている区域が現在、事業に着手をしております重点整備地区で、面積9.4ヘクタールでございます。総事業費は約45億円、平成23年度末の事業費ベースでの進捗率は約36%でございます。なお、費用

対効果は、地価の下落の影響等によりまして、当初 1.41 だったものが、1.10 となっております。

こちらは同地区の航空写真でございます。このように斜面に住宅が密集して立地をしておりますが、その多くは木造で、老朽化が進んでいる住宅も多数ございます。

こちらは事業の進捗をあらわした図面でございます。生活道路、延長 589 メートルのうち、図面向かって右側のところの緑色の着色部分、起点側 220 メートルと、左側の緑着色部分、終点側 50 メートルで、合計 270 メートルの整備が完了しております。中央部分、黄色の部分は未整備区間でございますけれども、そちらにつきましても補償が必要な 16 戸の建物のうち 11 戸の移転補償が完了しております。今年度につきましても、1 戸の移転補償を既に予定しております。また、赤色で着色しておりますのは、平成 23 年度に完了いたしました当事業の活用による、民間による共同建替住宅でございます。

こちらは起点側の現況写真でございます。起点側から約 220 メートルは、一部を除き整備済みでございます。

こちらは終点側の現況写真でございます。終点から約 50 メートルは整備済みでございます。

こちらは平成 23 年度の工事完了写真でございます。延長 76 メートル、幅員 6 メートルの道路工事が完了しております。

こちらはこれから整備する部分の想定の写真でございます。黄色で着色している部分が道路の計画区域となっております。順次施工を進めていくということで作業を進めております。

こちらは家屋や用地の補償状況の写真でございます。赤色が家屋移転が完了した箇所でございます。事業区間すべてにわたりまして 33 棟の家屋補償がございましてけれども、27 棟の移転補償計画が完了している状況でございます。

こちらは先ほども話をいたしました 23 年度に完成いたしました本事業による共同建替住宅の完成写真でございます。本事業により、さらに建て替えが促進されることで、住環境の改善も図られていくものと考えております。

これまでの用地買収の進捗状況や地元住民の皆様の意向を考慮いたしますと、現段階では代替案がございませんので、対応方針の原案といたしましては、事業の継続を提案させていただいております。

以上で説明を終わります。

○園田委員長 住宅-1、住宅市街地総合整備事業、稲佐・朝日地区の説明がありましたが、何かご質問はありますか。

進捗率が 36.2%ですか。大分遅れているんですね。当初の約半分ぐらい。なかなかこの辺は対象者の理解を得て移転というのが難しいですね。しかし、かなり進んでくると、ある程度、周りの雰囲気も変わってくるんじゃないかという気がするんですけども、現在のところ、見通しはどうですか。

○長崎市 進捗率 36%の部分につきましては、実は、全体事業費 45 億円のうち、それには、この住宅は面整備事業ということで事業採択を受けておりまして、共同建て替えであるとか、

老朽建物の建て替え促進であるとか、そういったふうなものに対する補助事業費も実はこの中に、道路事業費以外に含まれております。全体を見ますと 36%なんですけれども、今ご説明差し上げました道路につきましては、進捗率は事業費ベースで 72.6%といったところまで行っております。ただ、やはり住民の方々の高齢化が進んでおまして、ご自身の将来に対する投資、例えば、住宅の建て替えを補助事業採択を受けてするにしても、一定額はどうしても自己資金で調達をしなければいけないという制度でございます。しかしながら、年金生活とか、ほかに収入のあってない方がたくさんいらっしゃいます中で、なかなか借金をしてまで建て替えに踏み切れないという方が多いのが実情でございます。そういったことから、なかなか全体の事業費は上がっていないということでございますけれども、しかし、道路整備を進めますことで、その沿道部分での建て替えは一定進んできております。こうしたことから、かなり誘発効果と申しますか、事業を起因としまして、徐々に街並みも変わっていているという状況は見てとれるところでございます。

以上でございます。

○園田委員長 何かご質問ございませんか。

○河西委員 今、共同住宅が写っていますけれども、これはお年寄りが多いということで、共同住宅自体も斜面地におつくりになるんですか。

○長崎市 これは一つは、老朽化して、木造ということで、そのままですと火災の問題でありますとか、特に、建物が建て詰まっておまして延焼の危険があったり、風水害の問題があったりとかすることで、どうしてもできれば建て替え、2つのものを一戸にしたりとか、3戸のものを一戸にして集約的に土地を使うことによって周辺に空地を見出す、これによって防災性の高い街区をつくっていかうというのがこの事業の一つの目的でございます。そういった中で実現しましたのがこの写真による住宅でございまして、複数の地権者の方が共同して敷地を一個にまとめ、共同住宅のような形で長屋形式のものに建て替えようといったことで進んだものでございまして、一つのいい事例だと考えております。

以上でございます。

○園田委員長 高齢者の人が自己負担なしに移ればいいのかけれども、自己負担で移れと言われると、やっぱり抵抗あるやろうね。

ところで、こういう集合住宅に入ってもらおうというのはどうなんですか。実際的に進んでいるんですか。

○長崎市 このケースは、地権者の方が同族ということで、その辺のところはうまくいった大きな要因かなと思っております。現実的には、ただの顔見知りというぐらいの方が、一緒に土地を一つにまとめて、建物を複数のものを一戸に建て替えようというところは、なかなかうまくいかないというのが現在のところなんですけれども、道路整備で、例えば、補償とかそういった形の中で資金提供等ができていきますと、それはまたちょっと違った考え方が出てくるのかなと思っております、そういった意味でも、事業は今後も進めていかなきゃいけないと考えております。

○園田委員長 長崎市内で8地区やっておられるわけですね。ほかのところに比べて、ここはどうなんですか。うまくいっている方。

○長崎市 平均的なところではないかなと思っております。道路につきましても、それぞれ8地区の中で、進んでいるところは9割を超えているところもありますけれども、年度どれくらいの平均進捗かを見まして、この地区も含めて、大体一緒ぐらいの状況なのかなと考えております。

○園田委員長 十善寺あたりはかなり進んできたんでしょうけど。ここも5年前の時に現地調査をしたんですけども、確かにこれは長崎の特徴的な住環境で、なかなかこれはお金かけてやって、本当に効果が出るのかなというのもないんじゃないんですが、十善寺みたいところはああいふ形で成功しているから、ここもやればやったで効果はあると思うんですけどですね。ここまで来ているから、今さら引き返すというわけにもいかんでしょうし、何とか進めていかなきゃいかんのでしょうけどね。

ほかにご質問なければ、住宅-1、住宅市街地総合整備事業、稲佐・朝日地区、継続でよろしゅうございますか。——それでは、そういうことで進めさせていただきます。

一括、個別で土木部の関係をやってまいりましたが、現地調査その他、詳細検討というのものがなかったので、そういうことはいいですね。もし必要であれば、委員長の方で理事者側と適宜判断をしたいと思っています。

それでは、議題3、平成24年度事後評価対象事業の説明・審議について、道路建設課の道建-1からお願いします。

道建-1 主要地方道厳原豆殿美津島線（久田南工区）道路改築事業（原案：継続）

○対馬振興局 対馬振興局、道路課、本田といたします。よろしく申し上げます。

県道路事業厳原豆殿美津島線久田南工区についてご説明させていただきます。

当事業は、平成19年度事業完了後5年を経過しましたので、事後評価の対象となっております。

当該事業は、主要地方道厳原豆殿美津島線でございます。厳原町中村を起点とし、対馬の下島の主要な集落を経由しながら、ほぼ一周する形で終点の美津島町の雞知までを結ぶ幹線道路となっております。久田南工区は、厳原町久田南部地域の道路改良工区でありまして、対馬市南部地域と総合病院、大型商業施設、空港、フェリー乗り場等がございます対馬市中部地域とのアクセス道路として重要な位置づけがされております。対馬南部地域の市民生活の利便性の向上及び物流の効率化に寄与する重要な道路となっております。

当該区間は、幅員狭小区間及び大型車の離合困難箇所の解消を図りまして、円滑で安全な交通を目的として整備を行ったところでございます。

また、当該区間は計画延長が2,420メートルございますが、平成6年度に事業着手いたしまして、約34億円の事業費で平成19年度に完成しております。

黄色の部分が整備前の道路となります。整備前は、大型車同士の離合困難箇所や、カーブなどの見通しの困難箇所が多数ございました。また、線形や縦断勾配が大幅に改善されまして、全幅員 7メートルの 2車線の道路になったことで、走行時間が約 3分 20秒ほど短縮されております。これにより、快適な走行性が確保されました。

続きまして、整備状況の写真でございます。左側が整備途中と現況の道路で、右側が整備後の道路となっております。

続きまして、向山トンネル付近の状況でございます。左側の写真が、トンネルを少し写してありますけれども、もともとの旧道部分がトンネル上部にございます。整備後は、~~下~~右側の写真のようになっております。

当箇所は、路線バスを含む一日約 2,300 台の交通量があり、大型車交通も多い区間ではありますが、道路改良を行ったことにより、対馬市南部地域と対馬市中部地域とのアクセス向上が図られ、安全に、安心して走行できるようになり、地域の皆様からも喜ばれております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしく願いいたします。

○園田委員長 主要地方道厳原豆酩美津島線道路改良事業、久田南工区、今説明ありましたが、何かご質問ありますか。

これは交通量の推定が平成 32 年、3,162 台が、今のところ 2,344 台。今後は見通しはどうですか。

○対馬振興局 平成 32 年を予測していた頃の車の状況というのが、伸び率自体が国が発表していましたものが、交通量が伸びるということで予測されておりました。その結果、推定交通量が 3,200 台ほどになっております。ただ、今はそれも見直されておまして、伸び率も、逆に 1 を切るような状況となっております。現況 2,300 台程度になっておりますけれども、現況の交通量も、その予測どおり 2,200~2,300 台ございますので、対馬島の方ですので人口が減っているということはございますけれども、急激に交通量が落ちるということはないと思っております。

○園田委員長 事業費が 4 億円ぐらい余計かかったわけですね。そうすると、B/C はどうなのかね。厳しいか。

○対馬振興局 B/C は、もともとが 2 ほどございましたものが、交通量自体が落ちましたことと事業費が増えたことで 1.24、0.8 ほど落ちるような形になっております。ただ、1 は超えておりますので、事業としては評価できるということにはなっておりますけれども、一番大きいのは、交通量が 1,000 台ほど予測より落ちておりますので、多分その分が一番響いているかと思えます。

○園田委員長 社会情勢も変わったから、いろいろそういう事情は勘案するとしても、交通事故なんかは減ったりしておるがね。

ご質問、何かあります。

なければ、この主要地方道厳原豆酩美津島線道路改良事業については、事後評価については承したいと思いますが、よろしいですか。——それでは、そういうことで。

続きまして、港湾－1、小茂田港改修事業、小茂田地区小型船だまり整備事業について説明を求めます。

港湾－1 小茂田港改修事業（原案：継続）

○対馬振興局 対馬振興局建設部港湾漁港課の吉村といたします。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、港湾－1、小茂田港改修事業についてご説明いたします。

本件は、昭和 55 年から整備を進めておりました小茂田港改修事業が平成 19 年度事業完了から 5 年を経過するため、今回、事後評価を実施するものであります。

スライドをご覧くださいと思います。まず初めに、小茂田港の概要についてご説明いたします。小茂田港は、対馬島南西部に位置する地方港湾で、本港の前面海域は好漁場となっており、利用漁船が多いため、漁業基地としての性格が強く、また周辺に港湾がないために、避難港としても利用されております。

当事業は、漁船の係船場所の確保と漁業活動の効率化、安全性の向上を図るため、防波堤、泊地、物揚場、浮棧橋、道路等の整備を行っております。

これから各施設の利用状況についてご説明いたします。まず、こちらは陸揚げ作業のために漁船が浮棧橋に係船している写真です。浮棧橋の整備により、潮位差 2.8 メートルの干満差に影響されることなく作業の軽労化、効率化が図られております。

こちらは物揚場にて刺し網漁の準備作業を行っている状況です。これにより、準備や陸揚げ作業の順番を待つことなく、スムーズに作業が行われております。

次は、船揚場の利用状況です。船の整備につきましては、これまで、ほかの港まで持って行っておりましたが、この整備により、当港で整備することが可能となりまして、作業がスムーズに行われるようになりました。

こちらは防波堤背後の泊地に設置されている生けすの写真です。防波堤整備に伴う付随効果として、出荷調整用の生けすを静穏な泊地に設置することが可能となりました。

この写真は、物揚場背後のふ頭用地に活魚用の陸上生けすを設置している写真です。これにより、安定的に活魚を島外へ出荷しております。

次に、効果の発現状況についてご説明いたします。まず 1 つ目ですが、浮棧橋や物揚場の整備により順番待ちがなくなったため、準備陸揚げ作業において効率化が図られております。例えば一本釣りでは、整備前、準備と陸揚げに 30 分かかっておりましたが、整備後には 15 分に短縮されております。

次に 2 つ目ですが、防波堤の整備により、悪天候時に他港へ約 1 時間かけて避難することが年 4 回ほどありましたが、整備後は避難することがなくなっております。

最後に 3 つ目ですが、船揚場の整備により、年 2 回、漁船の修理のために、約 5 キロほど離れた他港へ行っておりましたが、整備後は、他港へ行くことなく、この港で整備することがで

きました。

次に、地元の声として挙がりましたのが、船の出入りが以前よりしやすくなり安全になった、以前の陸揚げと比べ負担が軽減され大変楽になった、以前の陸揚げ作業よりかなりの時間が短縮され効率がよくなったなどの声をいただいております、整備に対して高い評価を得ている状況でございます。

こちらは事業完了後の平成 19 年度以降 5 年の漁獲の推移をあらわした表です。毎年多少の変動はありますが、ほぼ横ばい状態となっている状況であります。

以上、ご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○園田委員長 港湾-1、小茂田港改修事業、小茂田地区小型船だまり整備事業、以上の説明がありましたが、いかがですか。質問ございませんか。

○中村委員 余りこの事業に限っての話ではないんですけども、事業実施後のBバイCなりを計算する時の費用とか便益の話なんですけど、これはどういうふうに考えられているんですか。出来上がってから何年間かということ想定されてやられているのかどうかということなんですけど。

○対馬振興局 BバイCの評価につきましては、今年度時点で評価をいたしておりますが、登録漁船とか漁獲量の状況に応じて評価値が変わることになります。

○中村委員 基本的な考え方として、便益を出そうとすると、これこれこうなりましたと。それで、これだけの効果が出ましたという計算をするわけですね。その時に、いつの時点といつの時点と比較しているのかということなんです。計画前にやった、ある状態があります。出来上がったその年の値だけを使ってやるのか、もうちょっと将来までにわたって便益が続くみたいな形で計算されているのかということなんです。

○対馬振興局 この評価につきましては、23 年度における漁船数等での便益が 1 隻当たり例えば何分短縮したとか、安全性などというもので数値を出しまして、その短縮された時間、効果等で…。

○中村委員 その短縮された時間というのが、船の数はそれでいいんですけども、でき上がって 1 年だけだと、多分全然お金が足りないでしょう。便益なんて、そんなに出ないでしょう。出来上がって 1 年間その短縮効果がありますと。それを何年分足して、全体の便益にしているんですかということですか。

○対馬振興局 50 年間を通じて。

○中村委員 そうしたら、50 年考えているとしたら、その費用の方は、維持管理だとかそういったところの費用は入っているんですか。

○対馬振興局 はい、入っております。

○中村委員 それはどういう維持管理の費用が入っているんですか。結局、その辺の数字がどうなっているかで幾らでも答えが変わるので。

○対馬振興局 整備費に対する 0.5%を維持管理費として毎年計上しているということです。

○中村委員 その 0.5%というのは、どういうことで決まったんですか。

○園田委員長 何かそういう国の方針があるわけですか。

○対馬振興局 はい。国のガイドラインに基づいて、使っております。

○中村委員 ただ、つくる物によって、結局、その後かかるお金というか、手をかけなきゃいけない割合というのは変わると思うんですよね。だから、それが一律 0.5%というのが本当にいいのかと。50年とかという話になると、結構そのお金、ばかにならない額になると思うんですよね。私が申し上げたいのは、せっかくいろいろ整備する時に、今後、こういう同じような話が出るでしょうから、つくる時のお金だけではなくて、その後の維持管理なり、ちゃんと使える状態に保っていくための費用まで考えた上で、ちゃんと計画していただきたいというところなんですよ。

そこで、つくる時に一番安いものという話ばかりではなくて、将来見通した上で、例えば 50年使うとした時に、トータルのコストで、よく言われるライフサイクルコストみたいな考え方をちゃんと頭に入れた上で、ぜひやっていただきたいなと思って、今申し上げているんです。

○園田委員長 いいですか。そういうことも検討しながら、念頭に置きながら対応してほしいということでしょうか。

○対馬振興局 わかりました。

○園田委員長 ほかにございませんか。

なければ、港湾－1、小茂田港改修事業、小茂田地区小型船だまり整備事業については、対応方針どおりということでもよろしゅうございますね。——それでは、そういうことをご確認いただきます。

続きまして、港湾－2、これも小茂田港海岸環境整備事業、小茂田地区海岸環境整備について説明を求めます。

港湾－2 小茂田港海岸環境事業（原案：継続）

○対馬振興局 引き続きまして、港湾－2、小茂田港海岸環境整備についてご説明いたします。

本件は、平成 5 年度から整備を進めておりました小茂田港海岸環境整備事業が 19 年度に完了したことから、5 年経過しておりますので、事後評価を実施したものであります。

まず初めに、事業の背景といたしまして、小茂田港の海岸は、既設護岸の天端高不足により、台風時、荒天時において、背後民家などに越波被害を生じておりました。また、これまで小茂田港の半径 10 キロ圏内に海水浴場がなかったことから、海浜の利用を増進するための施設整備が望まれておりました。

当事業は、護岸の整備及び人工ビーチを整備することにより、防災機能の向上と、海辺地先に利用しやすい海岸の創出を図るため、離岸堤、突堤、護岸（改良）、人工海浜、遊歩道、植栽等を整備しております。

航空写真に想定の浸水区域を重ね合わせたものです。防護面積は浸水区域と同じ 21 ヘクタール、防護人口は 368 人、区域内の家屋数は 92 棟となっております。

こちらは現地の着工前と完成後の写真でございます。

こちらは対馬島内の港湾施設に大きな被害をもたらしました平成15年の台風14号通過後における小茂田港の周辺の状況写真です。

近隣地区では、海の玉石が背後地まで上がっているほどの被害がありました。下の左側になります。右側ですけれども、既設護岸部では、当時、離岸堤が完成したことで、背後への被害はありませんでした。

こちらは離岸堤、護岸完成時の平成18年7月に撮影しました荒天時の写真です。左の写真のように、港外ではこのような高波が発生しているにもかかわらず、写真右の港内では、比較的穏やかな状況であるのがおわかりになると思います。

こちらは地元小学生が人工ビーチで海水浴を行っている状況でございます。

こちらは平成20年の供用開始から昨年までの海水浴客の推移をあらわした表で、昨年度の利用数は過去最高の1,819人となっております、年々増加傾向にあります。

こちらは毎年11月に開催されています小茂田浜神社大祭時の写真です。この小茂田浜神社は海浜公園のすぐそばにあることから、祭り際には、この海浜公園を含め、多くの人が集まり、大きなにぎわいとなっております。

こちらは小茂田港で今年8月に予定されているお祭りの資料であります、地元地区住民を中心に設立されている団体が、地域活性化を目的として花火大会の開催を予定しております。

こちらがその時の資料となります。

以上のように、当事業は、当初の目的である防災機能の向上と、海辺に親しみ、利用しやすい海岸の創出が高いことから、事業投資効果が認められ、整備の効果は十分発揮されていると判断しております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○園田委員長 港湾-2、小茂田港海岸環境整備事業、小茂田地区海岸環境整備についての説明を受けましたが、何かご質問ありますか。

○中村委員 人工海浜をつくられていますが、その砂の状況というのはどうですか。動いてないですか。

○対馬振興局 開設をして以来の状況において、多少の移動はありますが、基本的には、ほとんど移動はない状態で、毎年シーズン前に手入れはいたしますけれども、基本的には大きな変動はあっておりません。

○中村委員 じゃ、比較的近い将来にまた砂を入れなきゃいけないとか、たまったものをさらわなきゃいけないとかというのはないと思ってよろしいですか。

○対馬振興局 そのように考えております。

○中村委員 わかりました。

○園田委員長 これは人工の海浜をつくられたというのはよかったですね、厳原町からすると、10キロというと、時間距離でいえばどのくらいかな。

○対馬振興局 30分ぐらいです。

○園田委員長 あれは昔、道路が悪かったものね。今はきれいになっているんですか。これは10年前、現地に行ったことがあるんだけど、非常に人里離れた場所だったんだけど、今はよくなったわけね。

BバイCが19.93という、これはめっぼうすばらしい数字が出ているものだから。それが今言うその辺になるんだな。BバイCの主なあれはなんですか。これは要するに、今の海水浴の客が増えた…。

○対馬振興局 今回のBバイCにつきましては、高潮被害による浸水区域の軽減としております。

○園田委員長 それが大きいの。

○対馬振興局 はい。

○園田委員長 ほかに何かご質問ありませんか。

なければ、港湾-2、小茂田港海岸環境整備事業、対応方針どおりでよろしゅうございますか。——それでは、そういうことをご確認いただきます。

河川-1 志佐川河川総合開発事業（笛吹ダム）（原案：継続）

○県北振興局 県北振興局、河川課、壇と申します。よろしくお願いたします。

志佐川河川総合開発事業、笛吹ダムの事後評価についてご説明をいたします。

志佐川は、パワーポイントで示しておりますけれども、松浦市の中心市街地を流れます2級河川でございます。流域面積、流路長とも県内でベストテンに入る、ある程度大きな方の河川でございます。そして、その総合開発事業として笛吹ダムを計画しております。志佐川の流域の洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進、それと新規用水の確保を目的としまして、志佐川支川の笛吹川に建設された多目的ダムでございます。平成3年の洪水を受け、平成4年度、事業採択をしていただきまして、平成15年度に本体着工としております。そして、平成17年にはダム本体自体は完成しまして、その後、試験湛水をして、19年11月に竣工しております。事業費は208億5,000万円となっております。

それでは、治水効果についてご説明をいたします。笛吹ダムの計画規模は、50年に1度の洪水に対応した計画としております。19年の完成後から現在までの主な降雨について検証を行いました。その中で最大となります降雨は、平成21年7月25日に発生しました時間雨量63ミリ、24時間232ミリを記録しております。この時の洪水位は、ダム下流地点におきまして60.19メートルの水位を記録しております。これを仮にダムがなかった場合ということで計算をしてみています。その時は61.96メートルまで水が上がると。だから、ダムが1.7メートルの水位低下効果を見せております。

続きまして、これは治水効果を写真で示したわけでございますけれども、左上は、平成3年当時の洪水時の写真でございます。ガードレールの端部のところは越水をしております。それで、市街地の方へ水が氾濫をしているという状況でございます。右側の写真は、同じ場所を撮

影しております。そして、平成3年浸水後に護岸のパラペット工を施工して、河川でも洪水対策を一部やっているという状況でございます。

それでは次に、利水効果についてご説明をします。左側は、平成6年当時の渇水時の写真で、取水堰には水がほとんど流れていないという状況でございました。右側の写真は現在の状況ですけれども、ダム完成後は大きな渇水は記録されておきませんが、新規の工業用水として、一日1万7,000トンの水をダムによって確保しております。それで、平成23年度の最大取水実績は日量1万6,943トン、ほぼ新規工業用水並みの水を最大取水されております。そういうことで、ダムが完成したことで、安定した水供給を行っております。

次に、流水の正常な機能の維持の観点から、水質についてご説明をいたします。県が行っております公共用水域の調査結果により、ダムの着手前とダムの完成後の状況を比較しております。志佐川は、環境基本法に基づいて、水質基準A類型に指定をなされております。この中の一番下段の欄に基準値を示しておりますけれども、これがA類型の時の基準値でございます。水質の各項目、ダム建設前、建設後の値は環境基準値内にすべておさまっており、大きな変化は見られておりません。

次に、地域の方々に笛吹ダムについてのアンケートを行っております。アンケートは、笛吹ダム下流の160世帯に配付いたしまして、67世帯より回答をいただいております。内容は、上段が河川環境の変化について質問し、3割の方が、きれいになったというご回答をいただいております。また下段の方は、安全・安心の観点からの質問をしております。ピンクの方ですけれども、4分の1の方からは、安全になったと回答いただいておりますが、下段のだいたい色の部分、ここはほぼ同数の方から、大雨の時はまだ不安があるというご回答をいただいております。そこで、私どもは、今後河川の維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、ダムと地域の方々のつながりについてご説明をいたします。笛吹ダム建設途中から、周辺小学校等の見学コースになっておりまして、学校単位で見学に来られ、ダムの役割などを学習していただいております。そして、ダム湖の周辺には付替道路をつくっておりますので、それが周回道路となりますので、中学校や小学校の駅伝大会やマラソン大会のコースとして利用をされております。

以上で笛吹ダムについて、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○園田委員長 それでは、河川-1、笛吹ダムの説明を受けましたが、何かご質問ありますか。

○中村委員 一つは、水質のデータを見せていただきましたよね。確かに大きな変化はないと言われればそれまでかもしれませんが、例えば、水素イオン濃度のところを見ると、14年と23年を比較すると増えてはいるんですよね。

○県北振興局 増えている分はありますね。庄野橋で水素イオン、これはpHが増えておりますけれども、8.5以上になるとアルカリ性になるんですが、それ以内にはおさまっているという状況でございます。

○中村委員 基準があるのはわかるんですけれども、影響の評価ですから、基準の中におさまっていればいいという話とはちょっと違うと思うんです。安全性の評価とかで、基準におさま

っている、おさまっていないという判断だったらそれで結構なんですけど、ダムをつくったことによって環境が変わっているか変わっていないかという評価をする時に、値が変わっているか変わっていないかというのを見るべきで、それが大きい、小さいという判断は何らかの形でするにしても、最初から、大きな変化はない、基準値以下だからいいという説明はちょっといかがかんと思うんです。

もう一個、環境とかに絡めてアンケートをとられていましたけれども、聞き漏らしたのかもしれないんですが、アンケートに答えていただいた主体がどういう人で、それがどれくらいの数とられたのかというのがわかっただけなんですけど。

○県北振興局 先ほど説明の中で申しましたけれども、ダム下流の 160 世帯にアンケートを配付しております。そして、67 世帯からご回答をいただいております。約 4 割 5 分ぐらいです。それで、どういう階層の方がご回答になったかというのは、今、資料を用意しておりません。そこまで分析しておりませんでした。

○中村委員 そういう評価の時も、川をどの程度ご覧になっている方とか、使われている方かによって大分答えが変わってくる可能性もありますし、地域の人たちのご意見を聞くというのは大事だし、そういうことをやるのは大変結構なことだと思うんですが、どうせやるんだしたら、ちょっとお金はかかるかもしれませんが、例えば専門的な方に評価していただくとかというのでもいいのかなと。水質は出ていましたけれども、例えば生物の環境にしても、かなりよく見てないと、本当に状況が変わっているか変わっていないかという判断は、そう簡単にはできないのかなと思いますので、せっかくこういう評価をやられるのであれば、何かそんなこともお考えいただければどうかなと思うんです。

○園田委員長 今後の意見として。

○県北振興局 わかりました。

○園田委員長 しかし、このアンケートは回答率が寂しいね。何でやろうか。関心がないの。160 世帯をお願いして、67 世帯しか。回答を督促しなかったの。

○県北振興局 任意な回答なものですから、督促まではちょっとできないのかなと思ってですね。

○園田委員長 回答しないという人がこんなにたくさんおるといのが、せっかくそこにダムができて、何かちょっと不思議だね。

○中村委員 逆に、そういう事業の意味というのが十分伝わっていないんじゃないですか。

○園田委員長 アンケートの。

○中村委員 アンケートも含めてですね。結局、何のためにやっているかとか、ダムの事業自体に関しても、ひょっとしたら答えていない方は、余り興味がなかったのかもしれないです。

○県北振興局 ちょっと分析が不足しておりますして、申しわけございません。

○園田委員長 アンケートをどうせするのなら、もうちょっと何か、ほかにも前もあったけど、せっかくやるのなら、もう少し回答があって、ちゃんと皆さん方のいろいろな気持ちというのがつかめるようにしてほしいかな。

ただ、大雨の時はまだ不安という人が、少ないという人よりも多いんだね。これはどうしてかな。現実的には、これだけ大雨の時も効果があったわけでしょう。利水もしているわけね。利水効果というのは受益者しかわからんのやろうけれども、災害というものにはそれだけ皆さん、敏感なんだろうけれども、ダムの効果をそんなに認めてくれないというのも、これまた何か寂しいね。そういうアピールをしていないわけかな。せっかくだから、住民が喜んでくれて、何か評価してくれるようなね。せっかくこれだけのものができて、効果も発揮しているわけだから、そういう関係者の皆さんあたりに、もう少しわかっていたらいいような努力もやっぱり要るのかもしれないね。

ほかにいかがですか。利水効果もかなりあっているみたいですね。

ほかになければ、対応方針どおりでよろしゅうございますか。——それでは、そういうことで決定させていただきます。

事後評価について、今4件説明を受けましたが、何かご意見ございますか。

○中村委員 一つは単純な質問で、4件のうちの道路建設の1件と残りの3件の書類の書き方とか内容というのが全然違うんですけれども、これは港湾とか河川の方で使われているようなフォーマットでまとめるというのが基本的な方向なんですか。

○事務局 中村先生からのご指摘のように、道路の久田南工区については、例えば、事業概要の工事種別のようなものが抜け落ちていましたりして、4件並べて見た時には、内容が簡素なものになっているのかなというのがあります。そこについては事務局の方で横断的に見る力が少し足りなかったなと思っていますので、今後活かしていければと考えております。

○中村委員 もしこれからでも、報告していただくというか、こういうまとめ方の修正の議論ができるということであれば、かえって道路の方のまとめ方で、事業の効果が1枚目の一番下にあって、その次のページに実際の事後の評価が出てきたりして、こういうところは見やすいと思うんです。前後のBバイCも両方出てきていて、実際と、もともと計画がどうだったのかというのが見やすくなったりしていますし、そういったところを少し、どういうふうにしたら皆さんによくわかっていただけるかというのをお考えいただきたいなと思うのと、私、今日見ていて思ったのは、事後評価の時に、ここで議論する内容、この対応方針と書いてあるところがいいかどうかという話なのか、その上の方に、今後の事業評価の必要性だとか、改善措置の必要性とかというフォーマットになっているんですけれども、これ全体的に見ていくべきものなのかどうかというところは私自身がよくわかってなくて、そのあたり、整理して教えていただきたいなということと、今のところあたりで、せっかく事後評価されるので、その事業そのものに限らず、事業を進めていったり、事後評価するに当たって、何でも今後の改善になるようなところはぜひ、特にない、必要ないとかということばかりではなくて、何か出てくるような方向で検討していただけないかなと思ったんです。

○園田委員長 当委員会では、対応方針について、いかがかと聞かれておりますから、事後評価については、対応方針どおりでいいか悪いかというふうになっているんですね。そういうことでご確認をいただいているということです。

○中村委員 そうであれば、事後の内容がどうこうというところよりは、対応方針というのは、今後の事後評価の必要性だとか、改善措置の必要性とかというところを踏まえて、対応必要なしという結論になっているわけですね。そうすると、その部分、今後の事後評価の必要性がないと判断された理由だとか、改善措置が必要ないと判断された理由のところを中心に説明していただかないと、「効果がありましたね」という確認であれば今日のご説明で十分だと思うんですけども、今後の対応の必要性のところの説明というのは多分ほとんどなかったのかなと思いますので、そのあたりを説明していただいた方がいいんじゃないかなと思います。

○園田委員長 いかがですか。

○事務局 最初のご質問は、おそらく、中村委員はこの個表の分を言われたんですか。その用紙は各省庁、決まっているのですね。要するに、今分かれているのが。先ほど説明したのは、別記の説明がまずかったと…。

○中村委員 いえ、こっちにある表も道路だけ違うんですよ。

○事務局 それが分かれています。今のところはですね。

○園田委員長 だから、できればそれも水産部も環境部も、なかなか内容的にいろいろ違う点もあるんだけど、表記の仕方としては、道路のやり方の方が一番見やすいんじゃないか、わかりやすいんじゃないかと。

○中村委員 部分的に、BバイCも、決まったフォーマットみたいなものと基準年度は24年度で出ているだけですよ。道路の方は、計画の時の値が出てきて、それからどれくらい変動していますよというような整理をされているので、そういう値があった方が効果は見やすいと思ったんです。

○事務局 再評価の分も実は違うんです。

○園田委員長 再評価のその辺のあれについては、もう一回事務局でも検討してみてください。

○事務局 抜けている部分を書くことはできるかと思うんですけども、フォーマット自体はおそらく別々になるかなという感じがします。その中で、書き方、書きぶりじゃないかと思いますが、うちで検討して…。

○園田委員長 それぞれが国からつながっている流れがあるものだからね。そういう中でやってくるものだから、ぱっと同じものにしなさいというのも、なかなか難しい面はあるのかもしれない。工夫できるものは工夫して、何とか考えてみてください。

よければ、そういうことで事後評価については終わりたいと思います。

そういうことで、ご審議いただく内容はご審議いただきまして、詳細審議というのは、水産部関係の漁港-2、漁港-3、漁港-5、漁港-6、漁港-8、これが見直し継続で、これについては詳細審議ということにさせていただいておりますが、ほかに詳細審議が必要だ、あるいは現地を見たいというふうなものが何かありますか。日程的に、対馬と壱岐とを回るといって、かなりシビアな日程になっていますから、今回はこれで詳細審議の分はご決定をいただきたいと思いますが、よろしいですか。——何かありましたら、事務局に申し出ていただければ、事務局と相談して、また考えたいと思います。

最後の議題 5、報告事業の説明について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 資料の 20 ページになります。「再評価時点の完了工期から延期となる事業箇所調べ」ということで、4 件提案しております。街路事業、出島・南山手地区、都市基幹河川改修事業（中島川）、総合流域防災事業（大明寺川）、同じく佐々川の 4 件になっております。こちらの 4 件につきましては、前回の再評価時に、完了工期ということで平成 23 年から 24 年ということで書かせていただいておりますが、再評価委員会といたしましては、連続する委員会の中では、もう再評価は終わっていますということに今まではなっておりますが、工期の延期等がございまして、再評価の予定年度を来年の平成 25 年に予定しております。

以上になります。

○園田委員長 この 4 事業については来年評価をするということにしたいということです。理由はここに書いてありますけれども、そういうことで事業がいろいろのことで遅延しておるといって来年度ということになっておりますが、よろしいですか。——それでは、この 4 件については、再評価を来年度に行うということにしたいと思います。よろしいですね。

以上で予定された議題についてはすべて終わりましたが、何か総括して。先ほど事後評価の問題については中村委員からお話しましたが、今の審査の経過の中で出されたいろいろな皆様方のご意見については、理事者側も十分受けとめていただくということをお願いをすることで、とりわけなければ、以上をもって終わりたいと思いますが、よろしいですか。——ありがとうございました。

今後の予定について、事務局からお願いします。

○事務局 今後の予定ですけれども、最初にご説明したように、現地調査を実施し、詳細な審議が必要な事業がございましたので、7 月下旬の第 2 回委員会で現地調査を、8 月上旬の第 3 回委員会で詳細な審議をお願いいたします。今後、日程調整をさせていただきたいと思っております。

なお、第 3 回委員会が終わりましたら、本年度の答申を知事に対して行っていただく、これも予定をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○園田委員長 皆様方、それぞれお忙しいでしょう。特に大学の関係の皆さんには、7 月は夏休み前ということで大変忙しい時期になるんだろうと思いますが、できるだけ日程調整を事務局の方でお願いして、ご参加いただけるような日程を計画したいと思っておりますので、そういうことでひとつ現地、今度是对馬、壱岐ということになりそうですが、ご参加いただけるように、よろしくをお願いをいたしたいと思います。

なお最後に、各事業主体につきましては、本日の委員会の意見を十分理解をしながら、現地の審議の場では、的確なご説明をいただくようお願いをいたしたいと思います。

それでは、以上をもちまして第 1 回の委員会は終了いたします。

最後に、事務局より連絡があれば、お願いいたします。

○事務局 ただいま委員長からお話がございましたが、関係事業課においては、議事の内容を十分検討していただいて、今後の事業評価の業務や現地調査に反映させていただきますようお

願いいたします。

また、本日の議事の内容につきましては、速記録に基づき議事録並びに議事要旨を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回のスケジュールは確定次第ご連絡させていただきます。

以上をもちまして閉会いたします。どうもお疲れさまでした。